

2018年度入学者用

履修ガイド

桜美林大学大学院
J. F. Oberlin University
Graduate Division

国際学研究科

- ・国際人文社会科学専攻（博士後期課程）
- ・国際学専攻（博士前期課程）
- ・国際協力専攻（修士課程）

経営学研究科

- ・経営学専攻（修士課程）

言語教育研究科

- ・日本語教育専攻（修士課程）
- ・英語教育専攻（修士課程）

心理学研究科

- ・臨床心理学専攻（修士課程）
- ・健康心理学専攻（修士課程）

大学アドミニストレーション研究科

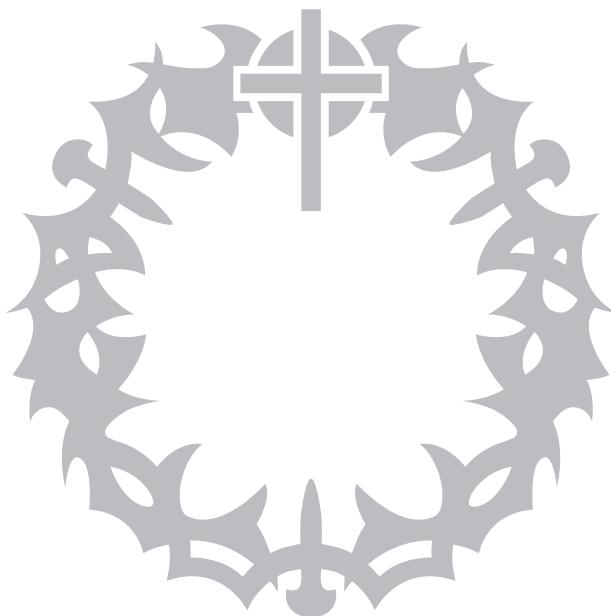
- ・大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）

- ・大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

老年学研究科

- ・老年学専攻（博士前期課程）
 - ・老年学専攻（博士後期課程）
-



2018年度入学者用

履修ガイド —大学院での学修方法について—

この『履修ガイド』は入学した時だけ一人一冊配布されます。
修了するまで使用しますので大切に保管し、十分活用してください。

- ◆『履修ガイド』は、修了するために必要な単位の修得方法や資格取得に必要な単位についてなど重要な項目が掲載されています。よく読んで履修計画を立ててください。
- ◆本ガイドの他に『授業時間割表』『大学施設案内』『学生生活ガイド』等が配布されます。学生生活を送るために必要な事柄が掲載されていますのでよく読んでください。
- ◆大学院事務室からのお知らせは、掲示板で行いますので必ず掲示板を見てください。またe-Campus上でもお知らせしますので、掲示板とあわせて隨時確認してください。
なお、教室変更と休講は掲示板及びe-Campus上で確認できますので、電話によるお問合せはご遠慮ください。

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

1. はじめに	1
2. 桜美林学園の歴史	1
3. 大学院の設置と発展	2

II. 大学院教育課程

1. 7研究科と各専攻の特徴	3
2. 研究科専攻概観フローチャート	4
3. 大学院で学ぶこと、大学院生へのメッセージ	5
4. 教育課程	6
5. 桜美林大学大学院の「修了認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」	8
6. キャリア開発センターの利用について	18
7. その他の施設	18
8. 修了後の進路	18

博士前期課程・修士課程

I. 通学課程における単位修得と学修の進め方	19
II. 大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）における学修の進め方	27
III. 修士論文・研究成果報告の中間発表から修了試問まで	35
IV. 経営学研究科の修士論文・研究成果報告の中間発表から修了試問まで	39
V. 授業科目及び担当者一覧	41
VI. 博士前期課程・修士課程における修士論文等未提出者の授業料減免について	52
VII. 資格取得について	53

博士後期課程

I. 博士後期課程について	59
1. 設置の目的・趣旨	59
2. 各研究科・各専攻の特徴	59
3. 教育内容と指導体制	59
4. 学生生活と学位取得後の進路	60
5. 博士学位請求論文	60
6. 単位修得要件	60
7. 成績評価、GPA制度、科目ナンバリングコード	60
8. 第一次、第二次中間試問の手続き	62
9. 課程博士学位請求論文提出の手続き	62
10. 大学院博士後期課程「満期退学者」及び「退学者」の取り扱いについて	63
II. 研究指導分野	64
III. 担当者（研究分野）一覧	64

関連規程（参考資料）

桜美林大学大学院学則	67
桜美林大学大学院通信教育課程規程	79

その他

ハラスメントについて	82
科目ナンバリングコード	83

I. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

1. はじめに

(1) 本学の教育目標

本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを目的とする。

(2) 建学の精神

キリスト教主義に基づくこと。そして語学を身につけた国際人を育成すること。

学園創設者・初代学長 清水 安三 (1891 ~ 1988)

桜美林学園の「寄附行為」(学校法人の根本規則。会社などの「定款」に当たる)には、「本学園はキリスト救世義の教育によって、国際的人物を養成するをもって目的とする」とある。

本学園の理事だった故大原総一郎博士はそのご生前、「百年後の日本」と題する懸賞文を募つてはどうか」と、政府に提案されたが、果たして百年後に日本なる国が、世界の地図の上になおも存在しているであろうか、私はひそかに心配している。日本国民は、世界にかつてない非攻非戦主義のパシフィックな憲法を持っているが、果たしてパシフィスト精神を持っているであろうか。

そこに、日本の存亡の問題が存している。日本国民が、軍備を用いずに祖国を護ろうと思うならば、少なくとも周囲の各国民の感情を害してはならぬ。常に、周囲の各国民との間に、意思の疎通を図るべく努めねばならぬ。では誰が、周囲の国民に、日本国民程に beloved nation “愛好すべき国民” はないと、思わせ得るであろうか。それは、語学の達人である。よって本学は、我が国の周囲の国々の言語を教えると欲するのである。

更に、語学だけでは足りない。己を愛する如く隣人をも愛せよ、と教えるキリスト教を、みっちり教えるべきである。かくてキリスト教主義と語学、この二つをよく体得した人材を能うだけ多数教育せんとするのが、本学の建学の趣旨である。



学園創設者
清水 安三
(1891 ~ 1988)

2. 桜美林学園の歴史

(1) 桜美林学園前史

本学園創立者の清水安三・郁子夫妻は、国際教育・国際ボランティアのパイオニアでもある。清水安三は1917年に中国に渡って、当時貧困に喘いでいた人々の子ども達のために、北京の朝陽門外に「崇貞工読学校」、後の「崇貞学園」を設立(1921年)した。これが桜美林学園のルーツである。

キリスト教宣教師であった清水安三は、キリストの愛の精神をもって子ども達を教育し、貧困に打ち勝つ精神的・職業的自立を促し、「学而事人」(がくじじん)を座右の銘として、「働きながら学び、学びつつ人に仕えること」を教えた。それと同時に、中国と朝鮮と日本の子ども達と一緒にして、それぞれの民族意識を大切にしつつ、互いに尊び合い、その壁を乗り越えさせるようなインターナショナルな教育活動を展開した。このようなキリスト教信仰に根ざした奉仕の精神と国際性が、連綿とこの桜美林学園に受け継がれている。清水安三はまた日中戦争開始時に戦禍から北京市を救おうと尽力するなど、中国人民の良き友人として活躍し「北京の聖者」とも呼ばれた。この崇貞学園は、現在「陳經綸中学」として存続し、清水安三を創立者として顕彰し続けている。当時の創立者夫妻の活躍を克明に著した山崎朋子著『朝陽門外の虹』(岩波書店)はぜひ一読願いたい。

(2) 桜美林学園創立

敗戦後、中国からの引き上げを余儀なくされた夫妻は、「詮方尽くれども、望みを失わず」(文語訳新約聖書・コリント後書4章8節)、即ち「どんな困難にもめげず、神と共に希望をもって生きる」という聖書の言葉を胸に帰国した。のちに初代理事長となった賀川豊彦牧師との運命的な出会いを通じてこの地を紹介され、幾多の困難を乗り越えて、現在の「桜美林学園」を1946年に創設した。崇貞学園から桜美林学園創立に至る経緯は、清水安三の自叙伝『石

ころの生涯』の中で詳しく述べられている。

その桜美林学園は何よりも、「隣人を自分のように愛しなさい」（新約聖書・マタイ福音書 22 章 39 節）というキリストの教えを大切にし、他者の痛みに共感できる人間、そして国際社会に目を向け、世界に貢献・奉仕できる人間の育成を目指している。

また清水郁子は、戦前から男女共学を唱えた数少ない教育者の一人であった。こうして本学園は、建学以来、「キリスト教主義・国際教育・共生」を 3 本柱に歩んできたが、2016 年 5 月には創立 70 周年を迎えた。前史「崇貞学園」時代を加えると 95 年を超える歴史を数えることができる。

(3) 桜美林の由来

『桜美林』の名は、18 ~ 19 世紀フランスの宗教家で教育者であったジャン・フレデリック・オベリンに由来する。オベリンは、ストラスブル大学の神学部を卒業後、アルザスのヴォージュ山脈にある農村パン・ド・ラ・ロッシュ（約 400 戸）のルター派教会に赴任。60 年近く牧師として過ごした。また、ペスタロッチやフレーベルよりも早く、幼児教育、初等教育の先駆者として活躍した教育家としても知られており、「且つ学び、且つ働く」（Learning & Labor）の教育理念を打ち立てた。

米国においてはシバードという牧師が、オベリンの死後 6 年目に、オハイオ州で 1832 年に男女共学と奴隸解放を掲げて青少年の教育を開始し、これが後に『オベリン大学』となる。清水安三・郁子夫妻もオベリン大学創立 90 周年の頃に留学をした。その精神を引き継いだ夫妻が、新たな決意をもって本学園を創立した際、キャンパスの一面に八重桜が咲き誇っており、この桜の園と母校オベリンをヒントに、『桜美林』の名が生まれたのである。



John Frederic Oberlin
(1740-1826)

3. 大学院の設置と発展

開設当初の国際学研究科は修士課程の国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻の 2 専攻であったが、時代の要請と社会の需要に応えるために、逐次、新たな専攻を増設してきた。国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻に博士後期課程（1995 年設置）。博士前期課程として、国際学専攻（国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻を 2004 年より統合）、老年学専攻（2002 年設置）、修士課程として大学アドミニストレーション専攻（2001 年設置）、言語教育専攻（2001 年設置）、人間科学専攻（2002 年設置）が置かれた。また、修士課程には大学アドミニストレーション専攻通信教育課程が増設された（2004 年設置）。2004 年には老年学専攻にも博士後期課程が設置された。

このように、桜美林大学大学院は学際性豊かな国際学研究科を設置するに至っているが、国際社会の急激で多様な変化に合わせて、社会が大学院に求める専門性も、いわゆる学際性を基本としつつも、より専門性の深化した知識も要求される時代となっている。本大学院も、このような要求に対応するため、2008 年 4 月に博士前期課程の国際学専攻の専修を国際関係専修、地域文化専修、国際協力専修、経営学専修の 4 専修とし、修士課程（通学課程・通信教育課程）の大学アドミニストレーション専攻を大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通学課程・通信教育課程）として独立、博士前期課程・博士後期課程の老年学専攻を老年学研究科老年学専攻として独立させ設置した。

2009 年度 4 月から、博士前期課程の国際学研究科は国際学専攻（国際関係専修と地域文化専修を合併）と国際協力専攻（国際協力専修の拡充）とし、経営学専修を経営学研究科として独立、設置した。更に、言語教育専攻を言語教育研究科（日本語教育専攻、英語教育専攻）として独立、そして人間科学専攻を心理学研究科（臨床心理学専攻、健康心理学専攻）として独立、設置した。ここに、以前の 3 研究科に加えて新たに 7 研究科体制となった。

II. 大学院教育課程

1. 7研究科と各専攻の特徴

国際学研究科は、各分野の独自性をより充実し、かつ時代の変化に応えるために、国際学専攻は現実の国際社会が直面している問題に焦点をあてて、グローバル社会がかかえる問題解決に貢献しうる地球市民育成を目指したものである。国際協力専攻は国際協力の広範な分野の中でもとりわけ、平和構築、人間開発、多文化・多民族共生の3つに重点を置くことで、更なる目標を明確にしている。国際人文社会科学専攻は、国際的な視野をもった人文社会科学分野の研究者及び高度職業人の養成を目的とする。

経営学研究科経営学専攻は、主としてグローバルに展開する企業活動に視野をおいて、企業経営の思想と技術の探求を通して、経営の専門家を育成するという使命のもとに、国際社会で広く活躍できる人材の育成を目的としている。これらの2研究科は、中国をはじめとする世界各地からの留学生を交えながら、グローバル化、多様化する政治、経済、ビジネス、文化などの各分野で活躍しうる高度専門職業人の育成、および学際的教育研究の国際学研究者の育成を継続する。

言語教育研究科は、日本語教育専攻と英語教育専攻の2つの専攻からなっており、いずれの専攻とも、より高度な日本語教員、英語教員の養成を目的に、理論と実践の両面にわたって、教育現場に密接したリカレント教育を展開している。特色として、2つの専攻が相互に補い、語学教育のプロフェッショナル・スクールとして現職教員の再教育を主目的としながらも言語教育研究を探求する高度専門職研究科である。

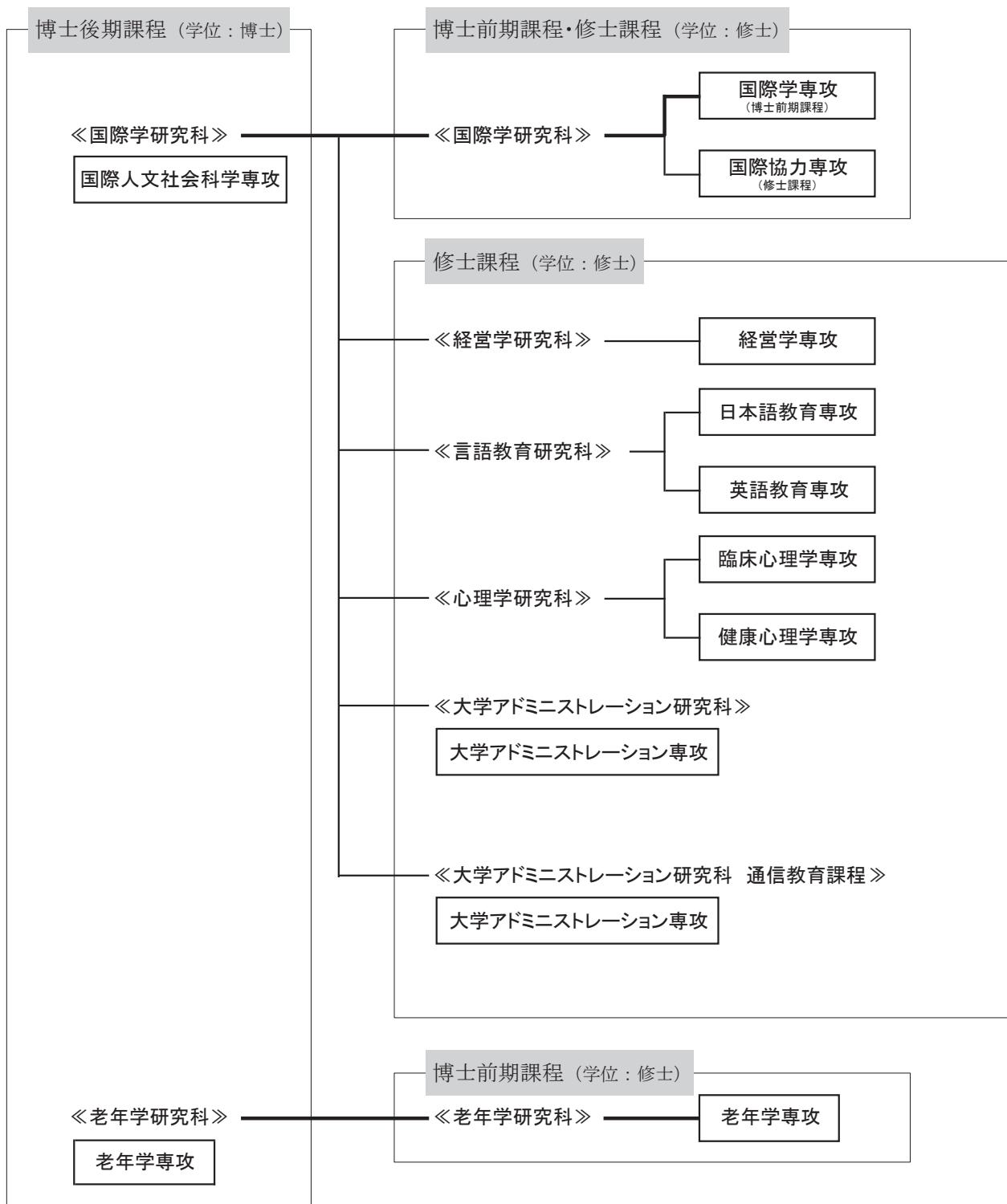
心理学研究科は人間科学専攻から研究科として独立し、臨床心理学専攻と健康心理学専攻の2専攻から構成されている。いずれの専攻とも人間の心身両面にわたる問題に関する理論的・実践的な研究に基づく最先端の知見と技術を伝え、現代社会が求める「心の専門家」を育成することを目指し、前者では臨床心理士の養成を目的とし、後者は専門健康心理士の養成を目的としている。

大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻は、大学経営環境の複雑化を受けて、大学専門職の高次化を実現するために、現実課題の解決に運用可能な高次専門能力の育成を目指している。つまり、大学本来の機能である教育・研究の充実に加えて、社会の変化を的確に把握し、科学的な分析に基づいた戦略・方向性を示すことができる人材の養成を目的としている。

大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻通信教育課程は、大学専門職および大学経営に関心を寄せる人々が高次の専門職教育を受けられる機会を、広く提供できることを目的としている。本専攻の更なる特色として、全科目にスクーリングが設定されている。このスクーリングの講義を通じて、同じ問題意識を持つ全国レベルの人的ネットワークが構築できる。また、通学課程の院生との交流の機会も用意されている。

老年学研究科老年学専攻は、高齢者の生活の質の維持向上を目標に、高齢者のより広範な社会的参加を実現するために、医学、心理学、社会学を核とし、福祉学、リハビリテーション科学、政策科学、栄養学、死生学、回想心理学などの学際的な視点から教育・研究を通して、高齢化社会において的確に問題解決できる知識やスキルを身につけた高度職業人、研究者、教育者となる人材育成を目指している。

2. 研究科専攻概観フローチャート



3. 大学院で学ぶこと、大学院生へのメッセージ

グローバリゼーションへ舵を取る ビジョン (Vision) の交代

桜美林大学 特命副学長（大学院担当） 田中 義郎

グローバリゼーションの実質化を追求し、キャンパスの国際化はもちろん、指導や学修の制度設計にアメリカ大学の大学院（Graduate School）スタンダードを導入することは必須になるだろう。そこでは、指導者はもちろん、学生もまた、母国語+少なくとも1外国語を駆使できることは必須であるだろうし、特に、研究指導者は、当該専門学術領域で学生が目指しているターミナルディグリー（最高学位）と国際比較が可能な同等のディグリー（学位）を取得していることは必須である。

大学の責務、大学に学ぶものの責務とは何か。11年前、わが国では、「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成17年1月28日、中央教育審議会）が出された。その中で、人材養成に対する社会ニーズに対応すべく大学における教育及び組織の改善が言及され、大学はもはや象牙の塔ではないことが宣言された。以来、今日に至るまで、20を越える答申が大学教育の改善を巡って中央教育審議会を中心になされてきた。20世紀後半、高等教育は顕著に拡大し、同時にその性格を変えた。「ビジョンの交代」がダイナミックに展開する予感がした。社会の高等教育に対する認識は明らかに変わり、高等教育はわれわれの生活に織り込まれた。大学は、若者の技能を洗練し教養を高め思慮を深めるといった場から、期待を込めて、経済や国際競争力の原動力として人材育成を担う場へと急速に変化した。自ら変化を望んだかどうかはともかく、社会認識上、明らかに変化したのである。

今日、大学教育は社会の変化に呼応し、科学技術の進歩とも歩調を合わせて常に革新を続けることが期待される。私たちは、こうした変化に真摯に向き合い常に革新的（Innovative）であることが求められる。桜美林大学がその発足以来連携している国連のアカデミックインパクトやSDGs（Sustainable Development Goals）は、高等教育の目的として、すべての個人の興味や関心の実現の為に、必要不可欠な知識と技術を得る機会を提供する、ことを明言している。また、私たちは、高等教育が既に限られた少数エリートたちのものではなく、学びに真摯に向き合い高次の自己実現に思いを馳せるすべての人々の為にある、との認識を確認している。高等教育が直面する課題のほとんどが地球規模で取組むべき人類の重大な関心事であることを実感し、高等教育を担う者はもちろん、学ぶ者もまた、大きな責任を感じねばならない。

大学院では、高度な専門知識や技能を磨き、深め、そして高めることは、教育および研究において必須な目標であるが、それだけでは充分とは言えない。高度な専門知識や技能は善く実行できる人間性に裏付けられてこそ、その真価を發揮することができる。

桜美林大学の伝統はそうした時代の到来を予見したかのように、知識や技能を使う人間の姿勢を重視してきた。グローバル化、IT化が進展し、情報が瞬時に共有化され、多様な価値観がぶつかり合い融合する時代にあって、世界の舞台で活躍でき、新たな世界の創造に積極的に参画できるリーダーシップを持った人材を輩出し続けることが期待される。

本大学院は、伝統に敬意を払いつつも、伝統に縛られることなく、新しい時代を拓く活力ある専門職人材の育成を目指すプログラムの充実（応用学術領域での専門性の追求、高度専門職業人の養成など）と、学修利便性の追求（Quality of Life in Higher Learning）を通じて、高等学習に意欲を持つ一人ひとりを支援できる仕組みと先見性を備えて、日々発展を続けたいと願う。

この学び舎で智を深め、技を鍛え、磨き、出でては、世界と人々のために貢献できる人であって欲しい。それは“如何に学ぶか”に象徴される。大学院における「実用教育」は如何にあるべきかを知って欲しい。アルフレッド・ノースホワイトヘッドの言葉を借りれば、それは、「教養的ではないのに適切であるというような技能教育は存在しないし、技能的でない教養教育も存在しない。……高度な学びを通じて、よく知っていると同時によく実行できる」、ことが重要である。AERAアメリカ教育研究学会エバ・ベーカー博士の会長就任スピーチ（2008当時）の題目は、“The End(s) of Testing”であり、意味するところは、知識量を測ることに寄る選抜型テスト時代の終わりであった。彼女はアメリカでもっとも影響力のある教育評価の専門家の一人であり、「人はバランスのとれた人生を求めるけれども、現代社会では、そのようなバランスは、競争的価値、目前に立ちはだかる責務、満たされない野望、そして、不用意に騒ぎ立てるメディア等の犠牲となっている」と言う。故に、“Smarter Balanced”学修の思想がこれからの中では大切である。学生諸君には、広い教養に支えられたHigher Order Thinking Skills（高次思考技術）の獲得を希求するとともに、未来を見据えてグローバル人材としての大いなる成長を期待する。

4. 教育課程

(1) 教育課程の構成

現在の教育課程は通信教育課程も含めて7研究科12専攻2課程となっている（フローチャート参照）。

教育課程は、2008年度から、従来の国際学研究科にあった「大学アドミニストレーション専攻」と「老年学専攻」が、それぞれ「大学アドミニストレーション研究科」「老年学研究科」として独立し、更に2009年度には「国際学専攻経営学専修」「言語教育専攻」「人間科学専攻」が、それぞれ「経営学研究科」「言語教育研究科」「心理学研究科」として独立して、学際性に配慮しつつ分野の整理・統合を図った。詳細については、P.4のフローチャート図のとおりである。

（養成する人材等）

大学院学則第3条の3 前条の専攻の人材養成等に関する目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際学専攻博士前期課程は、政治・経済、文化、地域研究等について、国際比較的思考を身につけ、国際的な視点と判断力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (2) 国際人文社会科学専攻博士後期課程は、国際的・学際的な視点から、国際社会・地域の諸問題をはじめ、心理学、教育学、言語学等の学術分野をも総合して、国際的に通用する学術的研究者や高度な専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (3) 国際協力専攻修士課程は、国際的な視野に立ち、国際社会の変化に柔軟に対応できる思考と行動力を併せ持った国際協力分野の高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (4) 老年学専攻博士前期課程は、高齢者により広範な社会的参加を実現するための専門的知識・能力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。老年学専攻博士後期課程は、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者、及び実践的応用の可能な能力を有する高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (5) 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (6) 経営学専攻修士課程は、複雑化する国際競争社会において、的確な企業経営の判断が下せる知識、スキル、発想、戦略的思考、変化への柔軟性、ナレッジ変換・コンセプト化、リスクテイク、これらを兼ね備えた高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (7) 日本語教育専攻修士課程は、国内外を問わず現職で日本語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた日本語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (8) 英語教育専攻修士課程は、現職で英語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた英語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (9) 臨床心理学専攻修士課程は、臨床心理学を基礎学問として、心の健康に関する研究を行い、臨床心理士等の心の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (10) 健康心理学専攻修士課程は、心身の健康を実現するための専門的知識・能力を有する専門健康心理士等の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。

(2) 学外の教育機関等との協力

企業・各種機関での研修、フィールドワークの成果を評価し、単位として認定できるよう考慮している。単位互換についても積極的に臨み、他大学院で修得した単位を本学の単位として適切に認定する。

(3) 教育課程の特色

情報化の加速とそれに伴う知識量の増大、あるいは社会人教育や生涯学習の拡大の傾向にあわせて次のことを教育課程に取り入れている。

- ① 学士課程教育では到達し得なかった応用学術面での専門知識の深化
- ② 要求される知識量の増大に伴い、大学卒業生の再教育を含む社会人再教育（in-service training）
- ③ わが国において、大学院レベルでは未だ普及していない学際課程を設定し、学部の枠を越えて専門家を集める連合

大学院の形式をとり、縦割学部に付随する伝統型大学院の形ではなく、教員や科目をチームとして、学生の問題意識に合わせ専攻を組む方式

④ 留学生を可能な限り受け入れる教育方針の展開

(4) 教育方法及び実施体制の概要

7つの研究科から成り立ち、人文・社会・自然のどのような分野の学士課程を卒業した人であっても、柔軟に組み合せて研究することが可能である。また、さまざまな職業的背景を持つ社会人や留学生を受け入れることは、高度専門職業人の養成を意図している本大学院の主要な目的の一つである。リカレント学生をはじめとする社会人学生や留学生のなかには、補完として語学の再履修・学士課程レベル専門科目の再履修を必要とする学生もあり、そのために、学生が自分の研究計画をよく考えて時間割を柔軟に組むことが要求される。

(5) 修業年限

標準修業年限は博士前期課程・修士課程2年、博士後期課程3年である。

前期（修士）課程に在学する社会人学生（有職者）は、「長期履修」（最長4年まで）制度が選択できる。また、通学課程に在学し、別に定める要件を満たす者は、1年もしくは1年半で修了できる短期履修生となることができる。

(6) 時間割作成上の配慮

① 町田キャンパスの授業

「国際学研究科」「経営学研究科」「心理学研究科」「言語教育研究科 英語教育専攻」の授業は原則として町田キャンパスで行われる。週日は主として第2時限（10時40分開始）から第7時限（21時終了）を中心とし、7時限目終了時までスクールバスが用意されている。一部の授業は土曜日にも設定される。

曜日 \ 時間	9:00	1	10:40	2	12:50	3	14:30	4	16:10	5	17:50	6	19:30	7
曜日	～10:30		～12:10		～14:20		～16:00		～17:40		～19:20		～21:00	
月曜日														
火曜日														
水曜日														
木曜日														
金曜日														
土曜日														

② 四谷キャンパスの授業

四谷キャンパスにおける「言語教育研究科 日本語教育専攻」「大学アドミニストレーション研究科」「老年学研究科」では、現職教職員や社会人が多いことを考慮し、平日第6・7時限、土曜日第1時限から第7時限までの時間帯を中心に行われる。平日6・7時限の授業開始時刻は、町田キャンパスより30分遅い。一方、土曜日6・7時限の授業開始時刻は、平日より30分早まる。老年学研究科博士前期課程の一部の授業科目を中心に他の研究科・専攻科目や集中講義は日曜日に開講される場合もある。

時間	9:00	1	10:40	2	12:50	3	14:30	4	16:10	5	18:20	6	20:00	7
曜日	～10:30		～12:10		～14:20		～16:00		～17:40		～19:50		～21:30	
月曜日	一部の講義・演習科目を開講する時間帯										講義及び演習科目を開講する時間帯			
火曜日														
水曜日														
木曜日														
金曜日														
土曜日	講義及び演習科目を開講する時間帯 (土曜日のみ：第6時限：17:50～19:20、第7時限：19:30～21:00)													

③両キャンパス共長期（夏季・冬季）休暇中に特別集中講義が行われる。

5. 桜美林大学大学院の「修了認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」 大学院全体

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本大学院は、「一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする」（大学院学則第1条より抜粋）を基本理念とし、本大学院の各専攻分野における学位プログラムの課程を修め、定められた期間在学し、所定の単位を修得し、論文又は研究成果報告に基づく最終審査に合格した者について修了を認定し学位を授与します。

修了認定においては、修士課程及び博士前期課程にあっては、それぞれの専攻の専門分野における精深な学識を修得し、当該専攻分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うために必要な卓越した能力を身につけたかどうかを判定します。また、博士後期課程においては、当該専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけたかどうかを判定します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本大学院は「修了認定・学位授与の方針」に掲げた成果を得るために、教育課程を博士前期・修士課程、博士後期課程の研究科専攻ごとに組み立て、博士前期・修士課程では主に研究科としての基礎的な知識を学ぶ「基礎科目群」「コア科目」「研究基礎科目」などを置き、各専攻においては専門性を高めるための「共通科目」「専門科目」「研究指導」「個別演習」など所要の科目を置きます。さらに「特別科目」として、論文執筆のための支援になる語学科目、キャリア科目を置くことにより、論文執筆や就職の支援につながるようにしています。科目で得た知識を専攻する学びに関連性・発展性を持たせるためにカリキュラムを体系化し、「ナンバリング（科目ごとの関連性や難易度を示す）」を紐付けることによって、科目の構造や、自分がどのように系統立てて学修することができるのかを明示しています。

博士後期課程では演習・実習・研修・調査を主たる授業方法として構成し、これらをベースに博士学位請求論文の作成に対する研究指導を行います。

以上のような教育課程の構成に基づき、それぞれの専攻の専門分野の特質に応じ、以下のように教育課程を編成しています。

（1）教育課程の特色

情報化の加速とそれに伴う知識量の増大、あるいは社会人教育や生涯学習の拡大の傾向にあわせて次のことを教育に取り入れています。

- ①学士課程教育では到達し得なかった応用学術面での専門知識の深化
- ②要求される知識量の増大に伴い、大学卒業生の再教育を含む社会人再教育（in-service training）
- ③わが国において大学院レベルでは未だ普及していない学際的な教育課程を設定し、学部の枠を超えて専門家を集め連合大学院の形式をとり、縦割学部に付随する伝統型大学院の形ではなく、教員や科目を、チームとして学生の問題意識に合わせ専攻を組む方式

④優秀な留学生を可能な限り受け入れる教育方針の展開

(2) 教育方法・実施体制

本大学院では人文・社会・自然のどのような分野の学士課程を卒業した者であっても、柔軟に組み合わせて研究することを可能としました、様々な職業的背景を持つ社会人や留学生を受け入れ、専門分野の研究者養成だけでなく、高度専門職業人の養成に対応します。

(3) 学修成果と研究成果の評価

学修成果を評価し認定するために、「修了認定・学位授与の方針」に定められた項目と、教育課程の特色、教育方法や実施体制により示された、課程と科目が目標とする学修到達度が学生自身にとってどの程度であったかを適切に判断します。このため、求められる学修成果と評価は科目それぞれで設定しています。

以上のような個々の科目における学修成果の評価の上に、それぞれの課程における学修活動の集大成として、また、それぞれの課程修了者にふさわしい能力獲得の証明として、研究成果をまとめる段階に進みます。博士前期課程・修士課程においては修士論文もしくは研究成果報告を選択し、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試験に合格することが必要です。博士後期課程においては、研究指導教員及び主題を登録し、博士後期課程の研究指導を所定の年限受け、博士学位請求論文に取り組み、第一次試問と第二次試問及び学力試験を経て博士論文の審査と最終試験に合格することが必要です。

国際学研究科

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 国際学専攻（博士前期課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数 30 単位以上（修士論文）又は 32 単位以上（研究成果報告）を満たし、修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格した者で、かつ国際的視野を備え、高度な専門性を身につけると同時に、様々な学問領域にまたがる横断型の学際的知識・能力を修得した者に修士（国際学）の学位を授与します。

(2) 国際協力専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数 30 単位以上（修士論文）又は 32 単位以上（研究成果報告）を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試験に合格した者で、かつグローバルな諸問題に対する強い関心とその解決への行動力を身につけた国際協力の実務家としての専門的知識・能力を修得した者に修士（国際協力）の学位を授与します。

(3) 国際人文社会科学専攻（博士後期課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数 12 単位以上を満たし、博士論文の審査及び最終試験に合格した者で、かつ国際的視野を備え、独立した学術的研究者もしくは高度な専門的職業人としてそれぞれの分野で高度な専門的知識と能力を修得した者に博士（学術）の学位を授与します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 国際学専攻（博士前期課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、本専攻では科目区分を「専門科目」と「専攻演習」「特別科目」に分けて編成し、国際比較的思考を身につけ、国際的視点と判断力を有する高度専門職業人及び研究者の養成につながる教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

「専門科目」では、政治・経済、国際関係、環境等の「地域文化専修」と「国際社会専修」の 2 科目群と「共通科目」

に分けています。「地域文化専修」では、さらにアジア研究、日本研究、アメリカ研究の3領域に分けて科目を置いています。これにより、一領域への専門性を高めるとともに他領域への研究が可能となり、学問上の方法論や内容を修得することで広い視野に立った学際的な研究活動が行える教育・研究環境を整えています。

②教育方法や実施体制

「専攻演習」は、研究指導を受ける教員のもとで、修士論文もしくは研究成果報告を完成させるための演習科目として置いています。学生が、より主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進め、研究成果報告は、実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディを中心として実務的な論文を作成します。いずれも中間発表から修了試験を経て、審査委員会により審査され、国際学専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

(2) 国際協力専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、本専攻では科目区分を「専門科目」「特別科目」に分け、紛争や難民、貧困や差別、環境汚染、地域規模の移民等のグローバル諸問題を、具体的な解決につなげる実践力と現代社会に対する問題意識や問題解決への行動力をもった専門職業人の育成に重点を置いた教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

「専門科目」では、「グローバルガバナンス・平和構築」「人間開発・移民・難民」「地球環境問題」の3科目群に分け、学修目的を明確化し、かつ実習科目を「国際協力実習」や「国際協力インターンシップ」として充実させ、理論と実践による国際協力の実務家養成に立った教育・研究環境を整えています。

②教育方法や実施体制

「専攻演習」は、研究指導を受ける教員のもとで修士論文もしくは研究成果報告を完成させるための演習科目として置いています。学生が、より主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進め、研究成果報告は、実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディが中心となって実務的な論文が作成されることになります。いずれも中間発表から修了試験を経て、審査委員会により審査され、国際協力専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

(3) 国際人文社会科学専攻（博士後期課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、本専攻では人文社会科学分野を国際政治・経済、国際協力、地域文化、文化人類学、マネジメントシステム、グローバルシステム、日本語教育、英語教育、健康心理学、高等教育（大学）などの領域に分けています。各分野に即した研究指導を行い、独立した学術的研究者もしくは高度な専門的職業人の養成につながる教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

領域は「日本文化・社会思想研究」「日本倫理思想研究」「アメリカ文化・社会思想研究」「中国社会経済史研究」「文化人類学研究」「現代社会学研究」「日本語教育学研究」「英語教育学研究」「臨床健康心理学研究」「障害者発達心理学研究」「社会政策福祉研究」「国際私法研究」「経済学・財政研究」「政治理論・体制研究」「アメリカ外交史研究」「マネジメントシステム研究」「グローバルシステム研究」「国際高等教育政策研究」「日米高等教育比較研究」といったグローバル化する社会の多様な要請に対応できる新たな学術的及び高度な専門分野として展開しています。

②教育方法や実施体制

博士前期（修士）課程は講義が主となる授業形態であるのに対し、博士後期課程は演習・実習・研修・調査を教育の主たる方法として構成され、専ら博士学位論文の作成に対する研究指導が中心となります。なお、研究指導教員が

研究上必要と認めて特に指示した場合には、博士前期（修士）課程に置かれている授業科目を受講することもあります。

③学修成果と研究成果の評価

博士論文は先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進められことになります。はじめに中間試問の第一次試問に合格した後に学力試験を受け、学力試験に合格をした上で第二次試問にのぞみます。第二次試問合格後に論文執筆に取り掛かり、論文提出後に最終試問を受け、審査委員会により審査され、国際人文社会科学専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

老年学研究科

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 老年学専攻（博士前期課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数34単位以上を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試験に合格した者で、かつ老年学に関する課題の解決及び解明のために専門領域の知識と研究方法を適切に用いることができると同時に、他の領域の知識と研究方法を理解した上で地域活動において十分発揮できるだけの実践的能力を有する者に修士（老年学）の学位を授与します。

(2) 老年学専攻（博士後期課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数12単位以上を満たし、博士論文の審査及び最終試験に合格した者で、かつ老年学領域における課題抽出とその適切な解決ができる者、もしくは自身の研究領域及び課題解決に必要な他の研究領域との協働による学際的研究を企画、コーディネート可能な能力を有する者に博士（老年学）の学位を授与します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 老年学専攻（博士前期課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、本専攻では科目区分を「コア科目」「研究基礎科目」「専門科目」「研究指導」「特別科目」に分け、総合的に様々な観点（disciplinary, interdisciplinary, thematic, problem oriented, professional）から学び、研究法、解析法、情報処理法を身につけるとともに、基礎から応用にいたる老年学の課題を学際的に学修し研究する教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

「コア科目」には、応用的研究に進むにあたり修得しておくべき基礎的な科目を置き、「研究基礎科目」には演習科目を多くそろえることにより、研究活動に主体的・能動的に取組める力を養えるようにしています。「専門科目」には専門性と応用性の高い科目を置いています。

②教育方法や実施体制

「研究指導」は研究指導を受ける教員のもとで、修士論文もしくは研究成果報告を完成させるための演習科目として置いています。学生が、より主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、研究テーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みによって作成され、研究成果報告は、実学的な側面を重視し、本人の実践に関連した問題をテーマとしたケーススタディを中心として実務的な論文を作成します。いずれも中間発表から修了試問を経て、審査委員会により審査され、老年学専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

(2) 老年学専攻（博士後期課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、本専攻では学際的な視点から高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力とともに、高い実践的応用の可能な能力を有する高度な専門研究者を養成するため、研究領域を細分化した個別演習科目を置いています。同時に各分野に即した研究指導を行うことにより、独立した学術的研究者もしく

は高度な専門的職業人の養成につながる教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

「個別演習」では、「高齢社会政策学特殊講義」「老年保健医療研究」「老年健康増進学研究」「老年心理学研究」「老年精神保健学研究」「老年保健社会学研究」の各分野別の個別演習科目を置き、老年学に関する課題を発見し、適切な方法に基づき解決する能力を高めるための専門分野を展開しています。

②教育方法や実施体制

博士前期（修士）課程は講義が主となる授業形態であるのに対し、博士後期課程は演習・実習・研修・調査を教育の主たる方法として構成され、専ら博士学位論文の作成に対する研究指導が中心となります。なお、研究指導教員が研究上必要と認めて特に指示した場合には、博士前期（修士）課程に置かれている授業科目を受講することもあります。

③学修成果と研究成果の評価

博士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みによって作成されます。はじめに中間試問の第一次試問に合格した後に学力試験を受け、学力試験に合格をした上で第二次試問にのぞみます。第二次試問合格後に論文執筆に取り掛かります。論文は、最終試問を受け、審査委員会により審査され、老年学専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

大学アドミニストレーション研究科

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数34単位以上を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試験に合格した者で、かつ大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を修得した者に修士（大学アドミニストレーション）の学位を授与します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、大学アドミニストレーション専攻では科目区分を「コア科目」「専門科目（高等教育研究領域）」「専門科目（大学行政管理者養成領域）」「OEPP特別科目」「演習」「特別科目」に分け、大学行政の管理・運営にわたる専門的知識・能力を有するアドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成に不可欠である大学経営のための基礎的な理論と知識の修得のほか、国際比較の視点の獲得などの実践的な実務知識が得られる教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

「コア科目」は、高等教育、大学経営に関する基礎的な理論と知識の修得を目的に置き、コア科目からさらに専門性を高めるために置いているのが「専門科目」です。「専門科目」は、高等教育研究のための「高等教育研究領域」と高度職業人養成のための「大学行政管理者養成領域」の2領域からなり、具体性があり内容の深い科目が用意された教育・研究環境を整えています。また、オスロ大学との提携に基づき、英語による提供科目を「OEPP特別科目」として置き、グローバル化を目指す大学職員に向けた高等教育科目も置いています。

②教育方法や実施体制

「研究指導」は演習の科目区分にあり、研究指導教員のもとで、修士論文もしくは研究成果報告を完成させるための演習科目として置いています。学生が、より主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進め、研究成果報告は、実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディを中心として実務的な論文を作成します。いずれも中間発表から修了試問を経て、審査委員会により審査され、大学アドミニストレーション専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数30単位以上を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試験に合格した者で、かつ大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を修得した者に修士（大学アドミニストレーション）の学位を授与します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、大学アドミニストレーション専攻では科目区分を「コア科目（大学教育系）」「コア科目（大学経営系）」「専門科目」「演習」に分け、大学行政の管理・運営にわたる専門的知識・能力を有するアドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成に不可欠である大学経営のための基礎的な理論と知識の修得のほか、国際比較の視点の獲得などの実践的な実務知識が得られる教育課程を編成しています。さらに8月と1月に、各科目で2時間分ずつ実施されるスクーリングでは、講義にとどまらずグループ討議、発表など主体的かつ実践的研究活動になるように取組んでいます。

①教育課程の特色

「コア科目」は、高等教育、大学経営に関する基礎的な理論と知識の修得を目的に配置しており、「コア科目」をさらに「大学教育系」「と「大学経営系」に分けることでバランスの取れた履修ができるようにしています。「専門科目」は高等教育研究や高度職業人としての大学職員の専門性を高めるための科目を置き、「専攻演習科目」により論文執筆に取組む研究指導を行います。また、通学課程との相互履修を可能としており、通信教育課程学生であっても通学課程学生との直接交流が出来る教育環境を整えています。

②教育方法や実施体制

「研究指導」は演習の科目区分にあり、研究指導教員のもとで、修士論文もしくは研究成果報告を完成させるための演習科目として置いています。学生が、より主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進め、研究成果報告は、実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディを中心として実務的な論文を作成します。いずれも中間発表から修了試験を経て、審査委員会により審査され、大学アドミニストレーション専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

経営学研究科

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数30単位以上（修士論文）又は32単位以上（研究成果報告）を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試験に合格した者で、かつ多様化する国際社会にあって主体的に企業運営を担える専門的・学際的知識と能力を修得した者、ならびに創造的に研究活動に取り組むことのできる専門的・学際的知識と能力を修得した者に修士（経営学）の学位を授与します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、経営学専攻では科目区分を「基礎科目群」「専門科目群」「特殊講義科目群」「特別科目」に分け、複雑・多様化する国際社会にあって企業運営を客観的に分析し、主体的・的確に意思決定を下すことのできる知識、スキル、戦略的思考、変化への柔軟性、ナレッジ変換・コンセプト化する能力を兼ね備えた高度職業人ならびに研究者の養成につながる教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

「専門科目群」を「マネジメント領域」「グローバルビジネス領域」「国際標準化研究領域」の3領域と「領域共通（専攻演習）」に分けることにより、志向する職業分野あるいは研究分野の専門性を高めることができます。また、「基礎科目群」やアドホックなテーマを扱う「特殊講義科目群」を置くことで、国内外の大学院生の研究活動に応えられ得る専門的・学際的な教育・研究環境を整えています。

②教育方法や実施体制

「専攻演習」は、研究指導を受ける教員のもとで、修士論文もしくは研究成果報告を完成させるための演習科目として置いています。学生が、より主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進め、研究成果報告は、実学的な側面を重視し、学生本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディを中心とする実務的な報告書を作成します。いずれも中間発表から途中経過論文の提出、そして修了試験を経て、審査委員会により審査され、経営学専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

言語教育研究科

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 日本語教育専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数30単位を満たし、修士論文の審査及び最終試験に合格した者で、かつ以下に示す学術的及び実践的な専門知識・能力を有する者に修士（日本語教育）の学位を授与します。

- ①日本語教育など広く言語教育に関わる理論と実践に関する知識・知見がある
- ②日本語の音声・表記・語彙・意味・文法・談話・表現に関する専門的知識がある
- ③現代のニーズを視野に入れた地域や年少者の日本語教育に関する専門的知識がある
- ④マルチメディアに関する専門的知識がある

(2) 英語教育専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数30単位以上を満たし、修士論文の審査及び最終試験に合格した者で、かつ以下に示す英語教師として持つべき知識・技能・観点を有する者に修士（英語教育）の学位を授与します。

- ①英語教育など広く言語教育に関する知識・知見がある
- ②高度な英語コミュニケーション能力（聴く・話す・読む・書く）がある
- ③英語の音声・形態・統語・意味・談話・表現に関する専門的知識がある
- ④英米文学・英語文化・英語史に関する専門的知識がある

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 日本語教育専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、日本語教育専攻では科目区分を「共通科目」「専門科目」「演習」「特別科目」に分け、日本語教育のプロフェッショナル・スクールとして多様化する日本語学習ニーズに対応するための「理論」と「実践」をバランスよく修得できるよう科目を置いています。そのため国内外を問わず現職で日本語教育に従事している人材のリカレント教育及び、より高度な実践研究の能力を備えた日本語教育者の養成に重点をおいた教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

言語教育研究科に設けられた「日本語教育専攻」と「英語教育専攻」の両専攻で研究を志す学生は、言語教育を研究する者として、日本語や英語に限らずに修得すべき科目を「共通科目」として置き、両専攻学生は研究対象が異なっ

ても相互理解ができるように科目を配置しています。言語学研究者としての基礎を「共通科目」より修得し、実習を交えた日本語教育専攻の専門科目で専門性を高めることで、理論と実践を兼ね備えた日本語教育者として活躍できるよう教育・研究環境を整えています。

②教育方法や実施体制

日本語教育専攻の「専門科目」では、講義に加え発表や討論を積極的に導入することで大学院生の考察力や対話能力を高めるようにしております。実践の場としても国内外における様々な日本語教育機関のプログラムに実習生やティーチングアシスタントとして参加し、経験と研究をつなげるようになっています。また、外国人日本語教師の養成も重要な課題としており、外国人教師養成を積極的に推進しています。「専攻演習」は研究指導を受ける教員のもとで、修士論文を完成させるための演習科目として置き、学生がより主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進めます。中間発表から修了試問を経て、審査委員会により審査され、日本語教育専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

(2) 英語教育専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程の編成・実施の方針」に基づき、英語教育専攻では科目区分を「共通科目」「専門科目」「演習」「特別科目」に分け、英語教育のプロフェッショナル・スクールとして多様化する英語学習ニーズに対応するための「理論」と「実践」をバランスよく修得できるよう科目を置いています。そのため国内外を問わず現職で英語教育に従事している人材のリカレント教育及び、より高度な実践研究の能力を備えた英語教育者の養成に重点をおいた教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

言語教育研究科に設けられた「英語教育専攻」と「日本語教育専攻」の両専攻で研究を志す学生は、言語教育を研究する者として、英語や日本語に限らずに修得すべき科目を「共通科目」として置き、両専攻学生は研究対象が異なっても相互理解ができるように科目を配置しています。言語学研究者としての基礎を「共通科目」より修得し、演習を交えた英語教育専攻の専門科目で専門性を高めることで、理論と実践を兼ね備えた英語教育者として活躍できるよう教育課程を編成しています。

②教育方法や実施体制

「専門科目」は、演習科目が多いことが大きな特色です。したがって、学生自らが主体的に研究に取り組み、発表する姿勢が必要です。現役英語教員のために理論と実践の融合を図り、現場のニーズにあった英語環境を想定した教育・研究も行います。そのため、実践的な教育と理論を補完するために英語の構造や成り立ちについて深く研究する科目や英語で授業を行うための科目、文学や文化に関する幅広い教養を培うための科目も置いています。「専攻演習」は、研究指導を受ける教員のもとで、修士論文を完成させるための演習科目として置き、学生がより主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進めます。中間発表から修了試問を経て、審査委員会により審査され、英語教育専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

心理学研究科

1. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 臨床心理学専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数30単位を満たし、修士論文の審査及び最終試験に合格した者で、かつ以下に示す心理臨床の高度な学識、理論・実践的能力と豊かな人間性を有する者に修士（臨床心理学）の学位を授与します。

①心理臨床の高度な学識

臨床心理学、心理臨床学領域の専門的知識及び関連する近接領域の横断的な知識を備え、論理的思考能力をもって独創的な成果を研究論文としてまとめる能力がある

②理論的・実践的能力

心理的査定やカウンセリングをはじめとする様々な心理的療法をクライエントに実際に行うことができる理論的・実践的能力がある

③豊かな人間性

心のバランスが取れ、十分な共感性があり、他者と協働するに足るコミュニケーション能力を有するなど、対人援助に関わるものとしてふさわしい豊かな人間性を備えている

(2) 健康心理学専攻（修士課程）

本大学院の「修了認定・学位授与の方針」に基づき、本専攻では所定の在学期間と単位数30単位以上（修士論文）又は32単位以上（研究成果報告）を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試験に合格した者で、かつ以下に示す健康心理学関連分野の高度な学識、理論・実践的能力と豊かな人間性を有する者に修士（健康心理学）の学位を授与します。

①健康心理学及び関連分野の高度な学識

健康心理学及び心身医学等関連分野の理解を深めて、先行研究の知見を基に理論的かつ独創的で意義深い論文をまとめる能力がある

②理論的・実践的能力

健康心理学関連諸理論の理解を基礎として健康心理カウンセリング、健康心理アセスメント、健康心理諸技法についてのスキルを身につけ、人々の身体的、精神的、社会的健康を促進するための能力と熱意がある

③豊かな人間性

豊かな人間性とポジティブな志向性を有し、様々な事態に前向きに対処するとともに、高い共感性と配慮に基づく対人支援ができる

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 臨床心理学専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、臨床心理学専攻では科目区分を「共通科目」「専門科目」「特別科目」に分け、公認心理師および臨床心理士の資格取得のためのカリキュラムを置いています。資格取得に欠かせない実践的な力を養う場としての「臨床心理センター」も設置しており、在学中に外部からの相談を実際に受け持ち、実際の臨床場面を体験することができます。各心理学の専門領域の講義に加え、実践力を身につけるために臨床心理士養成の要となる実習・演習科目を置き、臨床心理士として活躍できるよう教育課程を編成します。

①教育課程の特色

心理学研究科に設けられた「臨床心理学専攻」と「健康心理学専攻」の両専攻で研究を志す学生は、心理学を研究する者として修得しておくべき内容を「共通科目」として置き、両専攻学生は研究対象が異なっても相互理解ができるように科目を配置しています。心理学研究者としての基礎を「共通科目」より修得し、実習や演習を交えた臨床心理学専攻の専門科目で専門性を高めることで、理論と実践を兼ね備えた臨床心理学研究者として活躍できるよう教育課程を編成しています。

②教育方法や実施体制

「専門科目」は、実習と演習科目が多く実践的教育に主眼を置くとともに、理論面でも各種特論科目を配置することにより、理論と実践の研究活動が可能となっています。公認心理師・臨床心理士を目指す学生には、自らが主体的に研究に取り組み、成果を発表する姿勢が求められますが、そのために必要な科目を一領域中では十分なほどに置き、多様化する臨床心理研究に十分活かすことができる研究環境を整えています。「専攻演習」は、研究指導を受ける教員のもとで、修士論文を完成させるための演習科目として置き、学生がより主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進めます。中間発表から修了試験を経て、審査委員会により審査され、臨床心理学専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

(2) 健康心理学専攻（修士課程）

本大学院の「教育課程の編成・実施の方針」に基づき、健康心理学専攻では科目区分を「共通科目」「専門科目」「特別科目」に分け、心身の健康を実現するための専門的知識・能力を有する専門健康心理士や公認心理師の資格取得のためのカリキュラムを整えています。専門健康心理士や健康領域を主たる活動の場とする公認心理師の資格取得のためには、心身の健康を維持・増進するための基礎知識から社会問題、及び健康教育やヘルスケアシステム、健康新政策の構築などに対する心理学からの貢献など幅広い分野を扱う必要があるため、心理学的な基礎及び臨床研究はいうまでもなく、関連領域である医療、看護、保健、公衆衛生、教育、体育、スポーツ、栄養、社会福祉、生命倫理などの関連領域との学際的な協同研究を行うことができるよう教育課程を編成しています。

①教育課程の特色

心理学研究科に設けられた「健康心理学専攻」と「臨床心理学専攻」の両専攻で研究を志す学生は、心理学を研究する者として修得しておくべき内容を「共通科目」として置き、両専攻学生は研究対象が異なっても相互理解ができるように科目を配置しています。心理学研究者としての基礎を「共通科目」より修得し、実習や演習を交えた健康心理学専攻の専門科目で専門性を高めることで、理論と実践を兼ね備えた健康心理学研究者として活躍できるよう教育課程を編成しています。

②教育方法や実施体制

「専門科目」は、実習と演習科目が多く実践的教育に主眼を置くとともに、理論面でも各種特論科目を配置することにより、理論と実践の研究活動が可能になっています。専門健康心理士等の資格を目指す場合はその研究分野が多方面にわたるため、当専攻では多様化する健康心理に関する科目を多くそろえることで、様々な研究に対応できるよう研究環境を整えています。「専攻演習」は、研究指導を受ける教員のもとで、修士論文もしくは研究成果報告を完成させるための演習科目として置き、学生がより主体的に研究に取り組めるよう、担当教員は論文等の指導を行うほか、学生の履修科目担当教員とも情報を共有し、学生の研究活動へのアドバイスを行います。

③学修成果と研究成果の評価

修士論文は、先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みのもとで進め、研究成果報告は、実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディを中心として実務的な論文を作成します。いずれも中間発表から修了試験を経て、審査委員会により審査され、健康心理学専攻における「修了認定・学位授与の方針」に照らし合わせて評価されます。

6. キャリア開発センターの利用について

キャリア開発センター（略称：CADAC）では、主に博士前期課程生・修士課程生を対象にした日本での就職支援ならびに求人情報等の提供を行っている。

CADAC の窓口で常時相談を受け付けているので利用をすすめる。また就職支援の特別授業「キャリアデザイン特講 A・B」を開講している。特に外国人留学生に対しては留学生専用クラスを設置して、インターンシップや企業研修を組み込んだ実践的な就職支援を行っている。

7. その他の施設

大学院生向けの自習施設として、碩学会館 4 階「マスター共同研究室」と 5 階「ドクター共同研究室」を設け、それぞれに PC を設置している。碩学会館 3 階の院生ラウンジには、町田キャンパス所属院生全員分のメールボックスを備えてある。

*共同研究室利用時間：9:00～22:00

*院生ラウンジ利用時間：9:00～22:00

四谷キャンパス内には、四谷キャンパス所属院生全員分のメールボックスが備えてある。

8. 修了後の進路

●国際学研究科

A) 国際学専攻：大学、研究機関、官公庁、地方自治体、民間企業と多岐にわたっている。これまでの実績として、防衛大学校准教授、在バングラデシュ日本大使館文化担当専門官に就任した者、他の大学院博士後期課程へ進学者がいる。民間企業では、特に国際実務、国際営業、広報、情報システム、環境、福祉等の分野にも進んでいる。

B) 国際協力専攻：日本の外務省や JICA（国際協力機構）をはじめ、NGO、NPO、国連などの国際機関や外国の各機関等、様々な分野での活躍等が期待される。

●経営学研究科

外国人留学生が過半数を占め、日本国内では主に大学、シンクタンク、民間企業など多分野で就職、博士後期課程への進学以外、出身国に帰って国・公・私立大学の専任教員、著名企業や日系企業で就職しているケースが多い。

●言語教育研究科

A) 日本語教育専攻：国内外の大学、日本語学校、国内のインターナショナルスクール、企業等の日本語教師として活躍している。

B) 英語教育専攻：現役教員の専門強化や上級学校への移動をはじめ、学士課程からの進学者は教職や英語を使う職に就いている。

●心理学研究科

A) 臨床心理学専攻：即戦力の技能を身につけた「臨床心理士」となることが期待される。病院や教育相談所、児童相談所、子育て支援センター等で活躍している。

B) 健康心理学専攻：「専門健康心理士」の資格取得が可能である。心身の健康管理や相談業務を中心に企業、公務員、各種センターや施設の仕事に就いている。現職者のキャリアアップにも役立つ。

●大学アドミニストレーション研究科（通学課程・通信教育課程）

学生の多くは現職者で、修了者のほとんどから「業務遂行力が高まった」「昇進した」「より重要な役職をまかされたようになった」などの報告を受けている。有職のまま博士後期課程に進学した者もいる。専業学生の場合も、大学関係に就職あるいは博士後期課程への進学を果たしている。

●老年学研究科

看護、福祉領域での教育や臨床専門職、企業、公共団体等での現職者は、より専門的な職や職位につくことが多い。また、博士後期課程への進学者も少なくない。

博士前期課程・修士課程

I. 通学課程における単位修得と学修の進め方

各研究科において修士の学位を取得するためには、30～34 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。あるいは社会人の場合、研究指導を受ける教員の承認のもとに、修士論文に代えて、研究成果報告を選択することができる。その場合でも、30～34 単位以上を修得しかつ必要な研究指導を受けたうえ、研究成果報告の審査及び最終試験に合格することが必要となる。

科目を履修するにあたって、研究科・専攻によって科目分野別の必要単位数が定められているので、その要件を満たすように単位を修得しなければならない。

なお、「特別科目」については修了要件単位には含まれない。

注 意

以下の要件等は 2018（平成 30）年度入学者にのみ適用する。

※既に修得した授業科目については、再履修の登録はできない。（但し、「Academic English」と「Academic Japanese」は例外とする）

1. 修了要件

(1) 国際学研究科

国際学専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
専門科目（専攻の共通科目、及び所属する専修の専門科目から選択必修）	14 単位以上 *
専門科目（研究科内の専門科目及び演習科目から自由選択）	12 単位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位 （必修）
合計単位数	30 単位以上 **

修士論文（もしくは研究成果報告）	必修
------------------	----

研究成果報告を選択する場合は、* の 14 単位以上が 16 単位以上、** の合計単位数は 32 単位以上となる。

学位は修士（国際学）となる。

国際協力専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
専門科目群（演習科目を除く）	22 单位以上 (A～C の中から 1 つを選び 10 単位以上) *
自由選択科目（同研究科の他専攻科目内より自由に選択できる）	4 单位まで
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位 （必修）
合計単位数	30 单位以上 **

修士論文（もしくは研究成果報告）	必修
------------------	----

研究成果報告を選択する場合は、* の 10 単位以上が 12 単位以上となる。（** の合計単位数は 32 単位以上となる。）

学位は修士（国際協力）となる。

(2) 経営学研究科

経営学専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
必修基礎科目（基礎科目群）	6 单位
専門科目（各領域別）	12 单位以上 *
自由選択科目（専門科目及び特殊講義科目群）	8 单位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位 (必修)
合計単位数	30 单位以上 **

修士論文（もしくは研究成果報告）	必修
------------------	----

研究成果報告を選択する場合は、* の合計 12 単位以上が 14 単位以上、** の合計単位数が 32 単位以上となる。

学位は修士（経営学）となる。

(3) 言語教育研究科

日本語教育専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
共通科目	4 单位以上
専門科目	14 单位以上
共通科目および両専攻専門科目	8 单位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位 (必修)
合計単位数	30 单位以上

修士論文	必修
------	----

学位は修士（日本語教育）となる。

英語教育専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
共通科目	4 单位以上
専門科目	14 单位以上
共通科目および両専攻専門科目	8 单位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位 (必修)
合計単位数	30 单位以上

修士論文	必修
------	----

学位は修士（英語教育）となる。

(4) 心理学研究科

臨床心理学専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
専門科目	18 単位以上
自由選択科目 (共通科目および両専攻専門科目)	8 単位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位 (必修)
合計単位数	30 単位以上

修士論文	必修
------	----

学位は修士（臨床心理学）となる。

臨床心理学専攻の学生が「臨床心理士」の受験資格を取得する場合は、（公益）日本臨床心理士資格認定協会指定の必修科目と選択必修科目を修得する必要があるので十分注意すること。詳細は 56 ページを参照すること。

国家資格「公認心理師」の受験資格を取得するためには、学部と大学院において所定の科目を修得している必要があるので十分注意すること。なお、公認心理師施行前に心理学関連学部・学科に在籍していた場合には、特例が適用される可能性があるので、各出身校に確認すること。詳細は 58 ページを参照すること。

健康心理学専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
専門科目	14 単位以上
自由選択科目 (共通科目または両専攻専門科目・老年学研究科科目内より)	12 単位以上 *
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位 (必修)
合計単位数	30 単位以上 **

修士論文（もしくは研究成果報告）	必修
------------------	----

研究成果報告を選択する場合は、* の 12 単位以上が 14 単位以上、** の合計単位数が 32 単位以上となる。

学位は修士（健康心理学）となる。

健康心理学専攻の学生が「専門健康心理士」の受験資格を取得する場合は、日本健康心理学会指定の必修科目と選択科目を修得する必要があるので十分注意すること。詳細は 57 ページを参照すること。

国家資格「公認心理師」の受験を検討している者は、指導教員に相談してほしい。受験資格を取得するためには、学士課程（学部や学群）と大学院において所定の科目を修得している必要があるので十分注意すること。なお、公認心理師施行前に心理学関連学部・学科に在籍していた場合は、特例が適用される可能性があるので、各出身校に確認すること。詳細は 58 ページを参照すること。

(5) 大学アドミニストレーション研究科

大学アドミニストレーション専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
コア科目	8 単位以上
専門科目（各自が学修に重きを置く領域）	14 単位以上
専門科目（他の領域）・OEPP 特別科目	8 単位以上
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位 (必修)
合計単位数	34 単位以上

修士論文（もしくは研究成果報告）	必修
------------------	----

学位は修士（大学アドミニストレーション）となる。

大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）の修了要件:27 ページを参照のこと。

※大学アドミニストレーション研究科内通学課程と通信教育課程の相互履修について

- ①「専門科目」の科目分野においてのみ認める。
- ②原則として、同一名称の科目を相互履修することはできない。具体的な授業科目は 49、50 ページを参照すること。
- ③修得を認められる単位数の上限は、入学前の既修得単位等の認定分とあわせて 10 単位までとする。
- ④修了要件上「専門科目」の分野として扱う。
- ⑤履修を希望する学生は、定められた履修登録期間中に、専用の履修登録用紙を大学院事務室または、四谷キャンパス事務室に提出すること。

(6) 老年学研究科

老年学専攻の修了要件

◎修士論文コース

科 目 分 野	单 位 数
コア科目	8 单位以上
研究基礎科目	8 单位以上
専門科目 *	14 单位以上
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位 (必修)
合計単位数	34 单位以上

修士論文	必修
------	----

◎研究成果報告コース

科 目 分 野	单 位 数
コア科目	8 单位以上
研究基礎科目	4 单位以上
専門科目 *	18 单位以上
個別演習 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位 (必修)
合計単位数	34 单位以上

研究成果報告	必修
--------	----

学位は修士（老年学）となる。

* コア科目分野、研究基礎科目分野の内から最大 4 単位まで含めることを可とする

2. 学士課程科目的履修

通学課程においては、研究指導担当教員の指示ないし許可によって、本学学士課程の科目を履修することができる。ただし、修了要件単位数に算入することはできない。

3. 既修得単位の認定（10 単位まで）

教育上有益と認める時は、入学する前に本学大学院や他の大学院で修得した単位を、本大学院の授業科目の履修によって修得したものとみなすことができる。入学した学期の履修登録期間中（変更期間は含まない）に、所定の申請書に成績単位修得証明書の他、シラバスの写し等を添え、大学院事務室または、四谷キャンパス事務室に提出すること。

4. オリエンテーション

入学後、新入生を対象としたオリエンテーションを実施する。このオリエンテーションでは、大学院全体の教務説明、教員紹介、新入生歓迎会などのほか、通信教育課程の履修及び学修に関する説明、研究指導担当教員を決めるためのゼミ面接などが行われる。

5. 研究指導担当教員の決定と研究指導の履修

入学後、所属する研究科・専攻の担当教員の中から研究指導を受ける研究指導担当教員を決め、その教員の研究指導を2年間にわたり受けることが必須として求められる。修士論文あるいは研究成果報告は原則として、その研究指導担当教員の指導のもとに書くことになり、研究指導担当教員を中心とする審査委員会で審査される。

(研究指導は各専攻の教員から受けることが望ましいが、研究テーマによっては、他専攻の教員から指導を受けることも可能である。)

6. 修士論文あるいは研究成果報告の選択

社会人学生は、研究指導担当教員の許可によって、修士論文の代わりに研究成果報告を選択することができる。

修士論文と研究成果報告の相違点は、修士論文が先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みが求められるのに対し、研究成果報告は実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディが中心となる。修士論文も研究成果報告も、基本的なプロセスに相違はないが、研究成果報告の場合は研究の観点が実務的なところにあり、身近な素材や業務を通じて集めたデータが主要な研究対象となる。

なお、修士論文あるいは研究成果報告の作成は各研究指導担当教員の指導方針によるものとする。

7. 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している学生が原則として留年や休学をすることなく、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することを認める制度である。最長で4年（8セメスター）にわたる履修が可能だが、制度の趣旨を踏まえ、研究指導担当教員と十分に相談した上での申請が必要である。詳細は別途案内する。

8. 短期履修制度（大学アドミニストレーション専攻通信教育課程を除く）

以下にあげる要件のうち2項目以上を満たす者は、短期履修生となることができる。1年（2セメスター）、もしくは1年と1学期（3セメスター）で修了できる制度であるが、計画的な履修、および研究が必要なので、研究指導担当教員とよく相談すること。詳細は別途案内する。

【短期履修生の資格要件】

- ①本大学院または他の大学院で履修した同専攻分野の科目8単位以上10単位までが本大学院において認定されること。
- ②大学院から修士（同専攻分野の論文を作成）の学位を受けていること。
- ③以下のいずれかの実務経験を有していること。

国際学研究科 : 実務経験5年以上

経営学研究科 : 実務経験5年以上

言語教育研究科 : 教職経験5年以上

心理学研究科（健康心理学）: 健康心理における教育・指導の実務経験5年以上

大学アドミニストレーション研究科 : 高等教育機関で実務経験5年以上

老年学研究科 : 老年学関連の研究・教育・実務経験5年以上

- ④研究業績を有していること（同専攻分野の著書、学術論文、学会発表等を総合的に評価）。

9. 成績評価

成績は、A・B・C・D・F の段階によって評価し、A～D を合格として単位を与え、F は不合格とする。「成績・履修記録通知表」には、A・B・C・D・F・S・U・TC・I の成績評価が記載される。「学業成績単位修得証明書」には、A・B・C・D・F・S・U・TC の成績が記載される。なお修士論文・研究成果報告は、「合」「否」によって決定する。

【参考】成績評価の評語と意味

A (優)	Excellent : 特に優秀な成績
B (優)	Good : すぐれた成績
C (良)	Fair : 一応その科目的要求を満たす成績
D (可)	Minimal Pass : 合格と認められる最低の成績
F (不可)	Failure : 不合格
S	Satisfactory : 合格（合否のみで成績を評価する場合）
U	Unsatisfactory : 不合格（合否のみで成績を評価する場合）
TC (認)	Transferred Credit : 他大学院等で修得した単位等の認定
I (未了)	Incomplete : 履修未完了または成績評価の一時保留（病気や不慮の事故のみに適用する。成績評価の確定は原則として次学期末までとする。）

10. GPA制度

大学院教育の質を保証すると共に国際化を促進する観点から、各科目の成績を平均化した GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。

これは、成績を数値化して客観的にモニターするためのツールであり、学生は学修効果を自分自身で把握することができる。GPA 制度のもとでは、学生は一度履修登録した科目は責任を持って確実に修得することが求められる。

(1) GPA の算出方法

「A」「B」「C」「D」「F」の5段階の成績評価に、次のとおりグレードポイント (Grade Point) を付す。大学院の全課程が対象となる。

$$A = 4.0 \quad B = 3.0 \quad C = 2.0 \quad D = 1.0 \quad F = 0$$

(2) GPA が適用されない成績評価

①他の大学院等の授業科目の履修等

他の大学院等において履修した授業科目について修得した単位や、本学大学院入学前に他の大学院等において修得した単位を認定する場合の評価は「TC」とし、GPA の計算には含まれない。

②特別科目、および学士課程科目の履修

特別科目「Academic English」「Academic Japanese」「キャリアデザイン特講」、および学士課程科目を履修した場合には、評価は「S」または「U」をもって表し、「S」を合格、「U」を不合格とする。「S」、「U」ともに GPA の計算には含めない。

③履修放棄した科目

(3) その他

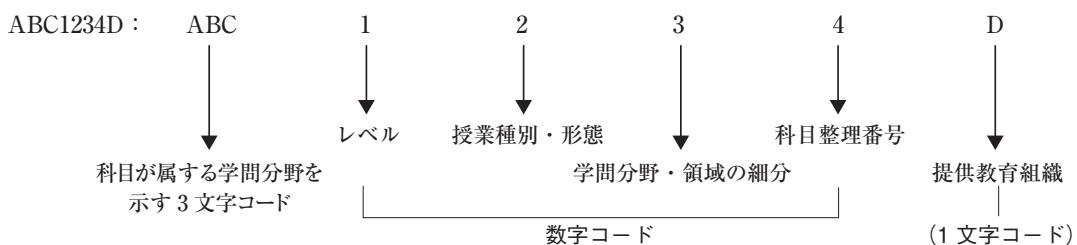
GPA が適用される院生には「履修放棄期間」を設ける。定められた期間に専用の用紙をもって窓口に届け出ること。

11. 科目ナンバリングコード

科目ナンバリングコードは、学問分野の中でその科目がどの様な位置付けとなっているかを示す、学問分野中の住所のような役割を持っている。科目ナンバリングコードの示し方は大学・大学院により多様だが、基本的に 3 文字か 4 文字からなる文字コード部と、3～5 桁からなる数字コード部とあらわす方式が一般的である。

桜美林大学大学院では、3 文字からなる文字コード（3 文字コード）、4 桁からなる数字コード（数字コード）、および学内での所属を示す 1 文字コード（所属コード）で現している。

3 文字コードは、その科目が主としてどのような学問分野に属しているのかを示している。3 文字コードと学問分野との関係を【表 1】に示す。本学で開講している科目と関係する学問分野が【表 1】に示されている点に注意すること。世の中にある全学問分野が【表 1】で示されているわけではない。



数字コードは、千の位にてその科目の難易度（レベル）を【表2】、百の位にて当該科目で主とする授業種別・形態（講義主体なのか、実験主体なのかなど）を【表3】、十の位にて3文字コードで示す学問分野・領域を細分した場合の位置付けを【表4】(83ページ～)、一の位にて3文字コードと数字コードの千の位・百の位・十の位とが同じ科目中での、住所での番地に相当する当該科目の固有番号（科目を整理するための番号）を示している。

所属コードは、本学での開講を担っている教育組織などを示している。所属コードと教育組織との関係は次の通り。

I: 国際学研究科、M: 経営学研究科、F: 言語教育研究科、P: 心理学研究科、

U: 大学アドミニストレーション研究科（通学課程および通信教育課程）、

G: 老年学研究科、S: 研究科横断科目

C: 基盤教育、L: リベラルアーツ学群、A: 芸術文化学群、B: ビジネスマネジメント学群、

H: 健康福祉学群、X: グローバル・コミュニケーション学群、Q: 学群横断資格関連科目、

履修にあたっては、特に履修登録時、履修する科目全体のバランス（例えば、博士前期課程・修士課程）1年次の前半であるが、レベルが6000に偏っていないか）などを確認する場合の目安として活用してほしい。また、留学時、進学時など、他大学院にて単位認定を受ける場合にも活用することができる。

【表1】3文字コード：科目が属する学問分野

3文字コード	学問分野名称〈日本語〉	学問分野名称〈英語〉
ANS	アジア地域研究	Asian Studies
JPS	日本地域研究	Japanese Studies
AMS	アメリカ地域研究	American Studies
ANT	人類学	Anthropology
INT	国際関係論	International Relations
POL	政治学	Politics
ECO	経済学	Economics
ENV	環境学	Environmental Science
IST	情報学	Information Studies
HIS	歴史学	History
IDP	総合科学	Foundations of Interdisciplinary Studies
LAW	法学	Law
SWE	社会福祉学	Social Welfare
EDU	教育学	Education
SOC	社会学	Sociology
SSC	社会科学	Foundations of Social Science
HUM	人文学科	Foundations of Humanities
LIT	文学	Literature
ETH	倫理学	Ethics
MGM	経営学	Management
ACG	会計学	Accounting
CMS	商学	Commercial Science
ACG	アカデミック・キャリアガイダンス	Academic Guidance
LIN	言語学	Linguistics
JLE	日本語教育	Japanese Language Education
ELS	英語	English Language Studies
PSY	心理学	Psychology
MED	医薬学	Medical Science
HSS	健康・スポーツ科学	Health & Sports Science
SWE	社会福祉学	Social Welfare
REL	宗教学	Religious Studies
HES	高等教育論	Higher Education Studies
GTL	老年学	Gerontology
TOR	観光学	Tourism

【表 2】千の位：レベル

5000 から 9000 へと段階的にレベルが高くなる。

千の位	レベル
5	5000
6	6000
7	7000
8	8000
9	9000

【表 3】百の位：授業の方法

百の位	授業の方法
0	理論(基礎)
1	講義 理論(応用)
2	理論(方法・実践)
3	各論
4	演習
5	実験
6	実習
7	実技
8	ゼミ・論文・研究
9	

【表 4】十の位：学問分野・領域の細分

P.85以降に掲載

12. 学位

研究科	専攻	学位 (専攻分野の名称)
国際学	国際学	修士 (国際学)
	国際協力	修士 (国際協力)
経営学	経営学	修士 (経営学)
言語教育	日本語教育	修士 (日本語教育)
	英語教育	修士 (英語教育)
心理学	臨床心理学	修士 (臨床心理学)
	健康心理学	修士 (健康心理学)
大学アドミニストレーション	大学アドミニストレーション	修士 (大学アドミニストレーション)
老年学	老年学	修士 (老年学)

Ⅱ. 大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)における学修の進め方

大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)において修士の学位を取得するためには、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。社会人の場合、研究指導を受ける教員の承認のもとに、修士論文に代えて研究成果報告を選択することができる。

30単位以上修得するにあたり、科目分野別の必要単位数が定められているので、その要件を満たすように単位を修得しなければならない。

注 意

以下の要件等の説明は2018(平成30)年度入学者にのみ適用する。

1. 修了要件

大学アドミニストレーション研究科

大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
コア科目	大学教育系
	大学経営系
専門科目	16 単位以上
専攻演習	6 単位
合計単位数	30 単位以上
修士論文(もしくは研究成果報告)	必修

学位は修士(大学アドミニストレーション)となる。

※大学アドミニストレーション研究科内通学課程と通信教育課程の相互履修について

- ①「専門科目」の科目分野においてのみ認める。
- ②原則として、同一名称の科目を相互履修することはできない。具体的な授業科目は49、50ページを参照すること。
- ③修得を認められる単位数の上限は、入学前の既修得単位等の認定分とあわせて10単位までとする。
- ④修了要件上「専門科目」の分野として扱う。
- ⑤履修を希望する学生は、通信教育課程の履修登録の際に、その旨記載すること。

2. 既修得単位の認定(10単位まで)

教育上有益と認める時は、入学する前に本学大学院や他の大学院で修得した単位を、本大学院の授業科目の履修によって修得したものとみなすことができる。入学した学期の履修登録期間中に、所定の申請書に成績単位修得証明書の他、シラバスの写し等を添え、四谷キャンパス事務室に提出すること。

3. オリエンテーション

入学後、新入生を対象としたオリエンテーションを実施する。このオリエンテーションでは、大学院全体の教務説明、教員紹介、新入生歓迎会などのほか、通信教育課程の履修及び学修に関する説明、研究指導担当教員を決めるためのゼミ面接などが行われる。

4. 履修登録から教材配本まで

(1) 履修登録

学期制をとっているため、春学期の履修科目と秋学期の履修科目とを別々に登録する。

また、全科目にスクーリングが必修となっているので、別冊の時間割で日程や時間を確認して、履修科目を決定する必要がある。

①履修登録単位数の制限

自学自習を基本とする通信教育においては、過度の負担を自らに課すことで学修の中止を招くケースが多く見られる。そこで、授業科目ごとに適切な学修量を維持するため、履修登録単位数の上限を、各学期 10 単位までとする（「専攻演習」は除く）。したがって、2 年間で修得可能な単位数の上限は 10 単位 × 4 学期で 40 単位となる（専攻演習と合わせて 46 単位）。

②履修登録人数の制限

1 科目の履修登録人数は、原則として 25 名に制限される。これによって、質疑応答または小テスト、レポートの添削指導、スクーリングなどにおける教育の質を維持する。

③履修登録方法

履修登録は、所定の「履修登録用紙」を使用して、FAX または郵送にて行う。

1 科目の履修登録人数が制限されているため、それを超える履修希望者が出了た場合は、抽選により履修者を決定する。履修できない科目が出た場合は、別の科目を登録することができる。

(2) 教材配本

履修登録が終了し、履修科目が決定すると、『スタディガイド』や配付教材などが送付される。前述のように抽選によって履修者を決定する都合もあり、必ずしもすべての教材が一度に届くとは限らない。

5. 通信による学習指導（授業科目）

(1) 『スタディガイド』

『スタディガイド』は、いわゆる「シラバス」を充実させたもので、1 科目当たり A4 判 10 ~ 20 ページ程度の分量を基本とする。

はじめに「科目的概要」「各单元のテーマ」「使用文献」「スクーリングの授業スケジュール」「試験」「評価基準」などが示される。これらは、Web 上のシラバスにも記載されており、これを参考にして学期ごとに履修登録を行う。

続いて、单元ごとに「学修のねらい・目標」「学修の内容」「検討課題」「参考文献」などが提示される。

この『スタディガイド』によって学修のねらいや目標を理解し、学修内容を確認し、配付教材を読み、参考文献や Web 情報等を参照しながら自学自習を行い、検討課題について考察を行う。科目によっては、「小テスト」を設定し、理解度のチェックを行うこともある。

最後に、「レポート 1」と「レポート 2」が示される（科目によっては、单元の途中で示されることもある）。

(2) 配付教材と参考文献

1 科目 3 冊程度の「配付教材」が履修科目の決定後に配本される。なお、32 単位を超えて 46 単位（専攻演習 6 単位を含む）まで履修する場合、1 科目（2 単位）につき 10,000 円の教材費を徴収する。ただし、再履修した科目や相互履修による通学課程の科目については教材費を徴収しない。

また、『スタディガイド』に示された「参考文献」は、必要に応じて、各自で購入あるいは図書館等で閲覧することになる。

(3) OBIRIN e-Learning (Moodle) と OBIRIN Gmail

本学では、インターネット・ブラウザーを用い、Web 経由で本学の授業に関する情報にアクセスすることができるシステム [OBIRIN e-Learning (Moodle)] が稼働しており、通信教育課程でも、レポートの提出や授業に関する情

報提供などに利用している。

また、学生からの質問などは電子メールで随時受け付けているが、これについても Web メールである“OBIRIN Gmail”の使用を義務づけており、個人のプライベートアドレスから発信されたメールは、管理の都合上受け付けられないで注意して欲しい。

本課程での学修にはこの“OBIRIN e-Learning (Moodle)”と“OBIRIN Gmail”が不可欠であり、最低でも数日おきにはログインして情報の確認をする必要がある。利用方法の詳細については別途案内する。

また e-Campus にて、学期毎の履修登録の確認、成績確認、必要に応じて掲示情報の確認を行う。なお、桜美林大学のホームページ (<http://www.obirin.ac.jp/>) 内の大学院のページにも、通信教育課程のコーナーがあり、各種情報を掲載している。

(4) 質疑応答・小テスト

自学自習を進める中で生じた疑問・質問、あるいは『スタディガイド』に提示された小テストの回答は、電子メールを使って「四谷キャンパス事務室通信教育課程担当宛」に送付する。専任のアドバイザーがこれらを分類・整理し、担当教員に転送する。担当教員はこれに回答し、アドバイザーを経由して学生に返送する。アドバイザーが回答可能な質問は、アドバイザーが回答する場合がある。メール件名の冒頭に科目名を入れ、本文中には学籍番号と氏名を明記すること。

例) メール件名 [通信・遠隔教育運営論] 第1講の学習内容についての質問

メール宛先 g-sch-de@obirin.ac.jp (四谷キャンパス事務室通信教育課程担当)

(5) アドバイザー

授業科目の履修過程では、電子メールのやりとりによる質疑応答およびレポートの添削指導が頻繁に行われる。これらに迅速かつ適切に対応するため、通信教育課程専任のアドバイザーを配置し、教員と学生との仲介役を担わせることにより、学生への対応の充実を図っている。

アドバイザーの業務は、以下の通りである。

①学生の履修および学修指導

履修方法、資料検索方法、研究方法等に関する学生からの質問に対して、電話、郵便、電子メール、あるいは面談等により助言を行う。

②教員と学生との仲介役

各授業科目の内容に関する質問に対して、専任のアドバイザーが、これらを分類・整理し、担当教員に転送する。担当教員はこれに回答し、アドバイザーを経由して学生に返送する。アドバイザーが回答可能な質問は、アドバイザーが回答する場合がある。

また、各授業科目のレポートを受け付け、担当教員に転送、添削指導の終わったレポートを学生に返却する。

③指導状況全般の進行管理

学生の履修状況、レポートの提出・指導・返却状況、成績状況等の指導状況全般の進行管理を行う。

(6) レポート添削指導

1科目あたりのレポートの添削指導は、4,000字程度を2回行う。レポートの課題はあらかじめ各科目の『スタディガイド』に提示される。

①レポートの提出期限 (2018年度予定)

区分	春学期	秋学期
レポート1	6月3日(日)	10月21日(日)
レポート2	7月16日(月・祝)	12月2日(日)

②レポートの提出方法

e-Learning (Moodle) の“授業情報”ページに各科目のレポート課題が提示されるので、それに従うこと。

③レポート返却について

取りまとめ後、担当教員に転送し、添削後に事務室を経由して受講者に郵送する。受講者の手元に返却されるのは、締め切り後、概ね 40 日後となる。

(7) 郵送でのレポート提出、質疑応答

何らかの事情により e-Learning (Moodle) や OBIRIN Gmail が使えない場合に限り、郵送でのレポート提出や質疑応答を受け付けるが、必ず事前に四谷キャンパス事務室通信教育課程担当に申し出ること。

6. 研究指導担当教員の決定（通信教育課程）

入学後のオリエンテーション（4月もしくは9月）で修士論文 / 研究成果報告作成のための「研究指導」を担当する教員を決定する。

修士論文あるいは研究成果報告は、原則として研究指導担当教員の指導のもとに書くことになり、その教員を中心とする審査委員会で審査される。

また、学生は研究法全般を学修する「専攻演習」6 単位を 2 年間にわたり履修する。長期履修（31 ページ参照）を申請している者は、便宜上 I a～II b の 4 セメスターに分割して履修登録する。「専攻演習」は原則として研究指導担当教員が担当するものを履修する。

7. 修士論文あるいは研究成果報告の選択

社会人学生は、研究指導担当教員の許可によって、修士論文の代わりに研究成果報告を選択することができる。

修士論文と研究成果報告の相違点は、修士論文が先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みが求められるのに対し、研究成果報告は実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディが中心となる。修士論文も研究成果報告も、基本的なプロセスに相違はないが、研究成果報告の場合は研究の観点が実務的なところにあり、身近な素材や業務を通じて集めたデータが主要な研究対象となる。

なお、修士論文あるいは研究成果報告の作成は各研究指導担当教員の指導方針によるものとする。

8. スクーリング

(1) 実施方法

スクーリングは各科目 2 コマを実施する（1 コマ = 90 分）。実施時期は、春学期は 8 月、秋学期は 1 月に行う。

内容は、『スタディガイド』による自学自習を前提に、重要事項の講義、レポートの講評、グループ討議、発表等、各授業科目によって様々な形式で行われる。

2018（平成 30）年度のスクーリングの開講日程および授業時間は下記の通りである。

開講日程

年度・学期	期 間	日 数
2018 年度 春学期	2018 年 8 月 17 日（金）～8 月 20 日（月）	4 日間
2018 年度 秋学期	2019 年 1 月 11 日（金）～1 月 14 日（月・祝）	4 日間

授業時間

時 限	I	II	III	IV	V	VI
開始・終了時刻	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40	17:50～19:20

なお、一部の科目は、集中講義形式のスクーリングのみで行う。

集中講義の日程については、別途授業時間割表に記載する。

(2) 受講資格と受講許可

①受講資格

「レポート1」に合格し、かつ「レポート2」を提出していること。

*集中講義科目の場合は、「事前学修レポート」を提出していること。

②受講許可

上記の受講資格を満たしていない場合は、受講することができない。

(3) 開催場所・アクセス

①開催場所

四谷キャンパス（千駄ヶ谷）を予定している。

地図については本学ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/> を参照すること。

②アクセス

JR 中央・総武線（各駅停車）千駄ヶ谷駅より徒歩 6 分、東京メトロ副都心線北参道駅より徒歩 5 分。

9. 試験

試験は、スクーリングの最終時間に筆記または口頭試問によって実施する方法と、スクーリング時に課題を提示して郵便または電子メールによって後日提出させる方法がある。あるいは、スクーリングでの発表・授業への貢献度・参加態度などをもって試験に代えることもある。

10. 成績評価

成績は、A・B・C・D・F の段階によって評価し、A～D を合格として単位を与え、F は不合格とする。「成績・履修記録通知表」には、A・B・C・D・F・S・U・TC・I の成績評価が記載される。「学業成績単位修得証明書」には、A・B・C・D・F・S・U・TC の成績が記載される。なお修士論文・研究成果報告は、「合」「否」によって決定する。詳細は 24 ページの「9. 成績評価」及び「10. GPA 制度」を参照すること。

11. 学位の名称

研究科	専攻	学位（専攻分野の名称）
大学アドミニストレーション	大学アドミニストレーション	修士（大学アドミニストレーション）

12. 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している学生が原則として留年や休学をすることなく、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することを認める制度である。最長で 4 年（8 セメスター）にわたる履修が可能だが、制度の趣旨を踏まえ、研究指導担当教員と十分に相談した上で申請が必要である。詳細は別途案内する。

なお、長期履修生となった場合でも、在学期間に修得可能な単位数の上限（専攻演習を含めて 46 単位）は変わらない。

13. 事務取り扱い窓口および連絡方法

学生生活を送るにあたって必要な諸事項は、別途配付する『学生生活ガイド』に掲載されており、奨学金に関する事柄や学内の各施設の利用法などの事項が網羅されている。

しかし学生生活ガイドは、桜美林大学の全新入生を対象として編まれているものなので、通信教育課程の在籍者からすると不足であったり、あるいは該当しない部分もある。それらを補うのが、Web である。

e-Learning（Moodle）では、通信教育課程の学生に向けた各種情報が提供されているので、確認すること。

この e-Learning (Moodle) の更新を担当し、さらには通信教育課程に在籍する学生の自学自習・研究活動をサポートするのが、四谷キャンパス事務室（通信教育課程担当）である。学修に関することはもとより、その他のことでも、以下まで問い合わせること。

14. 科目ナンバリングコード（24 ページ～を参照すること）

四谷キャンパス事務室（通信教育課程担当）

事務取扱時間 月～金 10:00～18:00（授業期間内） 10:00～17:00（授業期間外）

TEL 03-5413-8263（ダイヤルイン） FAX 03-5413-8260

E-mail g-sch-de@obirin.ac.jp

15. 通信教育課程における図書館の利用

(1) 本学図書館の来館利用

入学時に配付する「図書館利用案内」および本学図書館のホームページを参照のこと。

図書館ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/library/>

(2) 図書の郵送貸出

●貸出期間：図書 30 日間、視聴覚資料 7 日間（郵送期間は含まない）

●冊 数：図書 30 冊、視聴覚資料 3 点

●郵送貸出できない資料：

- OPAC（蔵書検索）の所在が「参考図書」「指定図書」となっているもの
- 学術雑誌、紀要、禁帶出の資料等

①貸出申込方法

(a) 図書館ホームページから、桜美林大学図書館の OPAC（蔵書検索）で検索し、検索結果詳細画面の所蔵に表示されている予約ボタンをクリックする。

*検索など OPAC の利用方法の詳細については、「検索ガイド」を参照のこと。

(b) ID（学籍番号）・パスワードを入力してログインし、画面の指示に従って依頼する。

(c) 送料は申込者負担となる（図書館からは「着払い」で発送する）。

②返却方法

貸出時に資料が入っていた専用のケースに入れて、記載された返却期限までに図書館に到着するように余裕をもつて返送すること。

*返却が遅れた場合は、遅れた日数分だけ貸出停止のペナルティが付く。

③貸出中資料の予約

貸出中の資料を希望する場合は、「貸出申込方法」と同様に検索結果詳細画面より依頼すること。返却後の送付となる。

④延長

貸出期間の延長を 1 回だけすることができる。図書館ホームページの「マイライブラリ」から ID（学籍番号）・パスワードを入力してログインし、「借用中の資料」の「詳細を見る」をクリックする。延長したい資料を選択し「貸出期間の延長」ボタンをクリックする。必ず返却日の更新を確認すること。

*予約が入っている場合や延滞・ペナルティ期間中は延長できないので注意すること。

(3) 紹介状の発行

利用したい資料を桜美林大学図書館で所蔵していない場合、近隣の大学図書館など所蔵している図書館へ直接行って利用することができる。その際、図書館で発行する紹介状が必要となる。

「紹介状・レファレンス申込書」に必要事項を記入し、FAX、OBIRIN Gmail、郵送（封書）で申し込むこと。図書館で相手館に確認後、紹介状を作成し郵送する。

*利用希望日の 2 週間前までに申し込むこと。

*「紹介状・レファレンス申込書」は、図書館ホームページからダウンロードできる。

(4) コピーサービス（本学図書館にある資料の複写について）

必要とする文献資料を桜美林大学図書館で所蔵している場合、文献資料の貸出ではなく、著作権法の範囲内で必要とする部分のコピーだけを取り寄せることもできる。この場合、コピー代、送料等の実費がかかる。

以下の手順で図書館のホームページから申し込むこと。

①図書館ホームページから「文献複写申込」を選択し、注意事項をよく読むこと。

②「マイライブラリ」のログイン画面でID(学籍番号)とパスワードを入力し、「操作メニュー」の「文献の複写」をクリックする。入力画面で、論文名、誌名(書名)、著者名、連絡先(メールアドレスまたは携帯電話番号)などを正確に入力すること。自宅送付を希望する場合は、「受取館」で町田図書館本館、四谷キャンパス図書室のどちらかを選択の上、通信欄に「自宅送付希望」と入力すること。また、大学に登録している住所以外での複写物の受け取りを希望する場合は、通信欄に受け取り希望住所を入力すること。カラーページについては「カラー複写希望」か「モノクロ複写希望」か選択すること。

③入力が終わったら、「確認に進む」ボタンをクリックし、確認画面で確認し、修正点がなければ「この内容で依頼」ボタンをクリックすること。

④結果画面で申し込み番号が表示されるので控えておくこと。問い合わせの際には、この申し込み番号が必要となる。

文献が手元に到着したら、料金は切手にて1ヵ月以内に支払うこと。

(5) 文献複写(本学図書館にない資料の複写について)

必要とする文献資料を桜美林大学図書館で所蔵していない場合、著作権法の範囲内で文献資料の必要とする部分のコピーを、所蔵している他大学などの図書館から取り寄せることができる。この場合、コピーダイ、送料等の実費がかかる。

*申し込み方法は、上記コピーサービスに記載の申し込み方法と同様である。

(6) レファレンス

「ある事柄やデータについて知りたい」「求める資料が見つからない」といった場合、学生の相談にのり、必要な資料にたどりつけるようにお手伝いをする。「紹介状・レファレンス申込書」に必要事項を記入し、FAX、E-mail、郵送(封書)で申し込むこと。

*内容によっては、回答に時間がかかる場合もある。

*「紹介状・レファレンス申込書」は、図書館ホームページからダウンロードできる。

郵送先

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758番地 桜美林大学図書館

FAX送信先

042-797-6755

E-mailでの申込方法

- ①図書館ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/library/> にアクセスする。
- ②「利用方法のご案内」から「対象者別利用方法」の「通信教育課程の方へ」
- ③該当の申込用紙(Wordファイル)をクリックする。
- ④必要事項を入力する。
- ⑤Wordを終了する。終了時に保存先を聞いてくるので、自分のパソコンの任意の場所に保存する。
- ⑥保存した申込書をOBIRIN Gmailに添付して、t-eturan@obirin.ac.jpまで送る。

III. 修士論文・研究成果報告の中間発表から修了試問まで

※経営学研究科の学生は 39 ページ～を参照のこと

1. 論文提出までのスケジュール（標準修業年限で修了する場合）

内 容	時 期	
	4月入学生	9月入学生
(1) 中間発表	2年次以降の7月下旬～8月上旬	2年次以降の1月下旬～2月上旬
(2) 修士論文・研究成果報告提出	1月上旬	7月上旬
(3) 修了試問	1月下旬	7月下旬
(4) 学位授与	3月	9月

2. 中間発表

(1) 基本要件

(a) 通学課程

- 修士論文・研究成果報告の提出には研究指導担当教員の指導を十分に受けるとともに、必ず中間発表会でその内容や研究方法について発表を行い、指導を受けなければならない。
- 入学後 1 年以上在学していること。

(b) 通信教育課程

通信教育課程では特に中間発表会は設けないが、研究指導担当教員の指導によりゼミ単位で行うことがある。

(2) 提出・実施場所および提出書類

(a) 通学課程

(1) 提出・実施場所：掲示にて指示

(2) 提出書類：

①題目届：詳細は掲示にて指示する。題目届の提出締切日は、中間発表本文および要旨提出の前となるので、掲示に注意すること。

②中間発表本文：8,000 字程度（A4 判 5 枚程度）、その他に修士論文、研究成果報告の目次（案）、主要参考文献一覧（どちらも 1 枚程度）を添付。部数は 4 部。ただし、目次（案）に頁数は不要。

中間発表要旨：1,600 字程度（A4 判 1 枚）、その他に修士論文、研究成果報告の目次（案）、主要参考文献一覧（どちらも 1 枚以内程度）を添付。部数は原則 30 部。（各専攻の担当教員から指示を受ける）ただし、目次（案）に頁数は不要。

様式は後述の修士論文書式・研究成果報告書式マニュアルに準じるが、最終的には各研究科・各専攻の指示に従うこと。

(3) 発表時間：1 人 25 分（発表 15 分、質疑応答 10 分）

(b) 通信教育課程

研究指導担当教員の指示による。

3. 修士論文・研究成果報告提出

(1) 基本要件

- ・修士論文・研究成果報告の提出には研究指導担当教員の指導を十分受けるとともに、題目届を提出していかなければならない。
- ・中間発表を終了していること。
- ・題目は、和文及び英文をつけること。
- ・提出にあたっては、如何なる理由があっても日時の遅延は認めない。
- ・提出後は、原則として題目変更は認めない。

(2) 提出場所および提出書類

(a) 通学課程

- (1) 提出場所：大学院事務室・四谷キャンパス事務室
- (2) 提出書類：①題目届（学位授与申請書）、②論文等3部、③論文等要旨3部

題目届の提出締切日は、修士論文・研究成果報告提出の前となるので、掲示に注意すること。

(b) 通信教育課程

- (1) 提出場所：四谷キャンパス事務室に郵送
- (2) 提出書類：①題目届、②論文等3部、③論文等要旨3部、④学位授与申請書

題目届の提出締切日は、修士論文・研究成果報告提出の前となるので、掲示に注意すること。

研究倫理委員会による審査

本学の研究者が、社会科学的、医学的または生物学的等の人間を対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれのある研究、およびこれらの研究結果を公表する場合は、事前に桜美林大学研究倫理委員会にて審査を受ける必要があります。これは、研究対象者およびその関係者の人権を擁護するとともに、本学における研究の円滑な推進に資することを目的としています。

4. 修了試問（通学課程・通信教育課程共通）

- (1) 審査は論文等の口頭発表と関連する学問領域についての試問の形で行う。
- (2) 審査委員会：研究科委員会において委嘱された3名以上の教員によって行う。内1名（研究指導担当教員）を主査とする。
- (3) 時間：一人30分
- (4) 審査日程・場所：通学課程…掲示板及びe-Campusに掲示する。
通信教育課程…四谷キャンパス事務室より個別に連絡する。

注）不合格となった場合は、再審査は原則として1回までとする。

5. 学位授与（通学課程・通信教育課程共通）

審査委員会は審査報告を文書で大学院部長に行い、これに基づき研究科委員会は学位授与の可否を出席者の4分の3以上の賛成により決定し、大学院部長が学長に報告、学長が学位を授与する。学位授与については、本学学位規則による。

6. 修士論文・研究成果報告の保管と公開（通学課程・通信教育課程共通）

合格した修士論文または研究成果報告は、大学図書館に納め、閲覧者に公開される。

ただし、研究成果報告は研究対象組織の内部情報、個人情報、Know-howが伴い、更に「研究倫理規程」「守秘義務」

等に抵触する可能性もあることから、非公開（研究指導担当教員と協議の上決定し、かつ理由書を提出する）として扱うことができる。

7. 修士論文・研究成果報告の様式と提出について（通学課程・通信教育課程共通）

- (1) 提出にあたっては、原本はパソコンを使用したものとし、必要部数を原本からコピーして提出する。
- (2) 提出した修士論文・研究成果報告は審査前に訂正、さしかえ、付記等はできない。
- (3) 本文の使用言語は日本語あるいは英語とする。
- (4) 修士論文及び論文要旨の様式は、後述の「修士論文書式・研究成果報告書式マニュアル」を参考とするが、最終的には各専攻の指示に従うこと。
- (5) 修了試験が終了した後、修士論文・研究成果報告の最終原稿を、学生各自が3部製本して大学院事務室・四谷キャンパス事務室へ提出する（通信教育課程では別途指示する）。
- (6) 論文審査に合格した者は、上記の論文要旨をCD-R/RW又はUSBメモリ等に収めて提出する（通信教育課程ではe-Learning(Moodle)上にアップロードして提出）。
- (7) 表紙の様式、その他
大学院事務室にて指定するものを使用する。後述の「修士論文書式・研究成果報告書式マニュアル」を参考のこと。

8. 修士論文書式・研究成果報告書式マニュアル（参考）

各研究科・専攻ごとに研究指導担当教員の指示に従って作成のこと。

(A) 修士論文の書式

- (1) 修士論文の書式
 - ①部数：3部（事務室指定のファイルを使用）
 - ②用紙：A4判 パソコン等を使用（手書きは不可）
 - ③枚数：研究指導担当教員の指示による（標準は和文40,000字程度、英文15,000語程度）
 - ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
 - ⑤本文の書式：
10.5ポイントの場合：1行に40文字、1頁に40行
マージン：いずれも左3cm、右2.5cm、上3cm、下3cmの余白を残す。
頁番号は下の中央におき（3cmの余白の中におさめる）、括弧などは付けない。
 - ⑥参考文献：すべてのものを記載する

(2) 修士論文要旨の書式

- ①部数：3部（左上ホッチキス止め）
- ②用紙：A4判 パソコン等を使用（手書きは不可）
- ③枚数：研究指導担当教員の指示による（和文1,000～2,000字程度、英文150～300語程度）
- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式：修士論文と同じ
- ⑥参考文献：記載する（A4判1枚程度）

(B) 研究成果報告の書式

- (1) 研究成果報告の書式
 - ①部数：3部（事務室指定のファイルを使用）
 - ②用紙：A4判 パソコン等を使用（手書きは不可）
 - ③枚数：研究指導担当教員の指示による（標準は和文30,000字程度、英文12,000語程度）

- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式：
 - 10.5 ポイントの場合：1行に40文字、1頁に40行
 - マージン：いずれも左3cm、右2.5cm、上3cm、下3cmの余白を残す。
 - 頁番号は下の中央におき（3cmの余白の中におさめる）、括弧などは付けない。
- ⑥参考文献：すべてのものを記載する

(2) 研究成果報告要旨の書式

修士論文要旨の書式と同じ。

(C) 修士論文・研究成果報告共通：参考文献リストの書き方

※ここに掲載したのはあくまでも標準的な書き方である。研究分野によって異なるので、必ず所属する専攻の研究指導担当教員の指示を受けること。

[邦文]

- 書籍 著者名、書名は二重かぎ括弧、出版社名、発行年の順
例 桜美林太郎『国際学入門』岩波書店、1997年。
- 論文 筆者名、論文タイトルは一重かぎ括弧、掲載誌、号数、発行年月日
例 桜美林太郎「国際学の現状」『国際学研究』第16号、1997年。
- 論文集（書籍形式）所収の論文
例 桜美林太郎「国際学の現状」佐藤東編『国際関係の変容』岩波書店、1997年。

[欧文]

- 書籍 著者名（ラストネームが先）、ピリオド、書名はイタリックあるいは下線付き、ピリオド、出版社所在地、コロン、出版社、コンマ、発行年、ピリオド
例 Smith, Adam. *International Studies*. (New York: Random House, 1997.)
- 論文 筆者名（ラストネームが先）、ピリオド、論文名とコンマをクオーテーションでくくり、掲載誌（イタリックまたは下線付き）、コンマ、発行年、ピリオド
例 Smith, Adam. "International Studies." *American Scholar* 15, (1997) : 1-15.
Smith, Adam. "Japan Problems." *Time*, June 21, 1997.

○文献リストは著者・筆者のファミリー・ネームのアルファベット順に並べる。

(D) 修士論文・研究成果報告共通：注の付け方

○基本的には論文の最後に通し番号を付けて示す。章ごとに番号をつけてもよい。

その方法は、参考文献の表記にページ数をつけた形だが、出版社と発行年を括弧に入れたり、入れなかつたり、学会、出版社などによって異なる。

欧文の場合、注では Adam Smith と姓が後にきて、次にコンマで続ける。区切りにはコンマを用い、ピリオドは最後にのみ用いる。詳細は研究指導担当教員と相談すること。

IV. 経営学研究科の修士論文・研究成果報告の中間発表から修了試問まで

1. 論文提出までのスケジュール（標準修業年限で修了する場合）

内 容	時 期		
	セメスター	4月入学生	9月入学生
(1) 中間発表	2	1年次以降の1月下旬～2月上旬	1年次以降の7月下旬～8月上旬
(2) 途中経過の論文提出	3	2年次の7月下旬	2年次の1月上旬
(3) 修士論文・研究成果報告提出		2年次の1月上旬	2年次の7月上旬
(4) 修了試問	4	2年次の1月下旬	2年次の7月下旬
(5) 学位授与		2年次の3月	2年次の9月

2. 中間発表

(1) 基本要件

経営学研究科に在籍する学生は、2セメスター終了時に中間発表会でその内容や研究方法について発表を行わなければならない。発表にあたっては、研究指導担当教員と副査の教員の指導を受けなければならない。

(2) 提出書類

中間発表の前に次の書類を提出しなければならない。

①題目届：詳細は掲示にて指示する。題目届の提出締切日は中間発表本文および要旨提出の前となるので掲示に注意すること。

②中間発表本文：10,000字程度。その他に目次、参考文献一覧（各A4版1枚程度）を添付。部数は4部。

③中間発表要旨：2,000字程度。その他に目次、参考文献一覧（各A4版1枚程度）を添付。部数は30部。（担当教員から指示を受けること）

※様式は37ページ掲載の「8.修士論文書式・研究成果報告書式マニュアル（参考）」に準じるが、最終的には経営学研究科の指示に従うこと。

(3) 中間発表の実施方法

発表時間：1人25分（発表15分、質疑応答10分）

中間発表の日程や場所等の詳細については掲示にて指示する。

3. 途中経過の論文提出

(1) 基本要件

経営学研究科に在籍する学生は、3セメスター終了時に執筆中の修士論文を研究指導担当教員と副査の教員に提出しなければならない。

提出にあたっては以下の要件を満たしていかなければならない。

- ・中間発表を終了していること
- ・中間発表本文を提出していること

(2) 提出期限・提出場所・提出書類

①提出期限ならびに提出場所：3セメスター終了までに研究指導担当教員と2名の副査の教員

②提出書類：執筆途中の修士論文（30,000字程度）

4. 修士論文・研究成果報告提出

(1) 基本要件

経営学研究科に在籍する学生は、修士論文・研究成果報告の提出にあたって以下の要件を満たしていなければならぬ。

- ・途中経過の論文を提出していること
- ・研究指導担当教員と副査の教員の指導を十分に受けていること
- ・題目届を提出していること
(題目は和文および英文をつけること。提出後の題目変更は原則として認めない)
- ・期限内に提出すること (いかなる理由があっても遅延は認めない)

(2) 提出書類

①題目届（学位授与申請書）、②修士論文3部、③論文要旨3部

詳細は掲示にて指示する。題目届の提出締切日は、修士論文提出・研究成果報告提出よりも前となるので注意すること。

(3) 提出場所

大学院事務室

5. 修了試問

6. 学位授与

7. 修士論文・研究成果報告の保管と公開

8. 修士論文・研究成果報告の様式と提出について

9. 修士論文書式・研究成果報告書式マニュアル（参考）

他研究科と共通なので、36ページ～37ページの4～8を参照すること。

V. 授業科目及び担当者一覧

授業科目の内容については、e-Campus の“時間割・シラバス照会”を参照すること。

◎国際学研究科国際学専攻

専攻	科目分野	科目 ナンバリング コード	授業科目の名称	単位	学期	他専攻 学生の 履修	“○”は選修の選択必修科目			国際 社会 専修	教員名	備考
							地域文化専修					
							アジア 研究	日本 研究	アメリカ 研究			
国 際 学 専 攻	共通科目	POL5040I	国際政治論	2	春	○	○	○	○	○	加藤 朗	
		INT5010I	国際関係論	2	秋	○	○	○	○	○	加藤 朗	
		INT6110I	国際情勢分析	2	春	○	○	○	○	○	加藤 朗	*19
		IST5120I	情報社会論	2	秋	○	○	○	○	○	末代 誠仁	
		IST5121I	情報環境論	2	春	○	○	○	○	○	末代 誠仁	
		ENV5000I	地球環境論	2	春	○	○	○	○	○	坪田 幸政	*18
		ENV5100I	大気環境論	2	春	○	○	○	○	○	坪田 幸政	*19
		HIS5300I	環境史	2	秋	○	○	○	○	○	BATTEN, Bruce	
		IDP5160I	福祉思想	2	春	○	○	○	○	○	福田 潤	
		IDP6160I	人間と人生福祉論	2	秋	○	○	○	○	○	福田 潤	
		INT5301I	国際学特論A	2	春	○	○	○	○	○	張 平	
		INT5302I	国際学特論B	2	-	○	○	○	○	○	-	2018年度休講
		INT5303I	国際学特論C	2	-	○	○	○	○	○	-	2018年度休講
		INT5304I	国際学特論D	2	-	○	○	○	○	○	-	2018年度休講
	専門科目 地域文化専修 共通科目	ANT5100I	比較文化理論	2	春	○	○	○	○	○	中生 勝美	*19
		ANT5101I	文化人類学 I	2	秋	○	○	○	○	○	中生 勝美	
		ANT6122I	文化人類学 II	2	春	○	○	○	○	○	鷹木 恵子	
		INT5431I	文化交流論 I	2	春	○	○	○	○	○	張 利利	
		INT6432I	文化交流論 II	2	秋	○	○	○	○	○	張 利利	
		ANS5141I	日韓文化交流論	2	春	○	○	○	○	○	鄭 百秀	
地域文化専修	アジア研究	ANS5330I	中国政治史	2	春	○	○				町田 隆吉	
		ANS5331I	中国社会史	2	秋	○	○				町田 隆吉	*19
		ANS5332I	中国文化史	2	秋	○	○				町田 隆吉	*18
		ANS6341I	中国文化研究 I	2	春	○	○				藤澤 太郎	
		ANS6342I	中国文化研究 II	2	秋	○	○				藤澤 太郎	
		ANS5334I	現代中国論 I	2	春	○	○				李 恩民	
		ANS5335I	現代中国論 II	2	秋	○	○				李 恩民	
		ANS5040I	アジア文化論	2	春	○	○				中生 勝美	*18
		ANS5140I	韓国文化論	2	秋	○	○				鄭 百秀	
		ANS5120I	現代中国経済論	2	春	○	○			○	小松 出	
日本研究	日本研究	ANS6120I	中国経済体制論	2	秋	○	○			○	劉 敬文	
		ANS6121I	アジア比較経済論	2	春	○	○			○	劉 敬文	
		JPS5340I	日本文化論	2	春	○		○			倉澤 幸久	
		JPS6330I	日本宗教思想	2	秋	○		○			倉澤 幸久	
		JPS5100I	日本現代思想	2	春	○		○			太田 哲男	*18
	アメリカ研究	JPS5140I	日本現代文化	2	春	○		○			太田 哲男	*19
		JPS6130I	日本近代思想史	2	秋	○		○			太田 哲男	
		JPS5010I	日本前近代史	2	春	○		○			BATTEN, Bruce	
		JPS6470I	日本文学研究	2	秋	○		○			勝呂 奏	
		JPS5120I	日本経済論	2	春	○		○		○	堀 潔	2018年度休講
国 際 学 専 攻	アメリカ研究	AMS5351I	アメリカ社会 I	2	春	○			○	○	中村 雅子	2018年度休講
		AMS6352I	アメリカ社会 II	2	秋	○			○	○	中村 雅子	2018年度休講
		AMS5300I	アメリカ思想 I	2	春	○			○	○	中條 献	*19
		AMS6300I	アメリカ思想 II	2	秋	○			○	○	中條 献	*18
		AMS5331I	アメリカ政治外交史 I	2	秋	○			○	○	西岡 達裕	*18
		AMS6332I	アメリカ政治外交史 II	2	秋	○			○	○	西岡 達裕	*19

専攻	科目分野	科目 ナンバリング コード	授業科目の名称	単位	学期	他専攻 学生の 履修	“○”は専修の選択必修科目			国際 社会 専修	教員名	備考
							地域文化専修					
							アジア 研究	日本 研究	アメリカ 研究			
国際学専攻	専門科目	POL5100I	現代ナショナリズム論	2	春	○				○	-	2018年度休講
		POL6100I	国家と民族紛争	2	秋	○				○	-	2018年度休講
		ECO6130I	国際比較経済発展論	2	春	○				○	松尾 昌宏	*18
		ECO6131I	国際金融論	2	秋	○				○	石田 高生	
		ECO5150I	社会経済学	2	秋	○				○	-	2018年度休講
		ECO6420I	経済政策論	2	秋	○				○	堀 潔	2018年度休講
		ECO5130I	マクロ経済論	2	春	○				○	松尾 昌宏	*19
		ECO5131I	ミクロ経済論	2	秋	○				○	堀 潔	*19
		SSC5351I	社会政策史	2	春	○				○	兼田 麗子	
		ENV5200I	環境モデリング	2	秋	○				○	坪田 幸政	
		ENV6260I	環境リスク管理手法	2	秋	○				○	片谷 教孝	2018年度休講
		ENV5240I	環境評価手法	2	春	○				○	片谷 教孝	
		ENV6140I	環境政策論	2	春	○				○	藤倉まなみ	
		ENV5380I	廃棄物環境論	2	秋	○				○	藤倉まなみ	
	専攻演習	###590*I	専攻演習IA	1	春・秋	△	○	○	○	○	担当教員☆	
		###592*I	専攻演習IB	1	春・秋	△	○	○	○	○	担当教員☆	
		###690*I	専攻演習IIA	1	春・秋	△	○	○	○	○	担当教員☆	
		###692*I	専攻演習IIB	1	春・秋	△	○	○	○	○	担当教員☆	

「# # #」：3文字コードが複数存在する科目

「*」：数字コードが複数存在する科目

※備考欄に*18、*19とある科目は隔年開講科目であり、*18は2018年度開講、*19は2019年度開講を示す。

「他専攻学生の履修」欄において、○全研究科の学生が履修可、△同じ研究科内の学生のみ履修可、×他専攻の学生は履修不可。

☆ (ECO) 石田高生、(JPS) 太田哲男、(ETH) 倉澤幸久、(ECO) 小松出、(LIT) 勝呂奏、(AMS) 中條献、(ANS) 鄭百秀、(ENV) 坪田幸政、(ANT) 中生勝美、(IST) 末代誠仁、(AMS) 西岡達裕、(LIT) 藤澤太郎、(ECO) 松尾昌宏、(HIS) 町田隆吉、(ANS) 李恩民、(MGM) 劉敬文

特別科目	ACG****S	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	-	-	-	-	WILBY, Christine	
	ACG****S	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	-	-	-	-	スタッフ	
	ACG****S	キャリアデザイン特講A・B	各2	春・秋	-	-	-	-	-	スタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎国際学研究科国際協力専攻

専攻	科目分野	科目ナンバリングコード	授業科目的名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
国 際 協 力 専 攻	A. グローバルガヴァナンス・平和構築	INT5040I	グローバルガヴァナンス論	2	春	○	加藤 朗	* 18
		INT5110I	国際機構論	2	秋	○	滝澤美佐子	* 18
		LAW5031I	国際法 I	2	春	○	滝澤美佐子	
		LAW6032I	国際法 II	2	秋	○	滝澤美佐子	* 19
		INT5200I	政府開発援助論	2	秋	○	スタッフ	* 19
		INT5400I	日本政治と国際協力	2	秋	○	小澤 一彦	
		INT5111I	平和研究	2	秋	○	加藤 朗	
		INT5112I	紛争研究	2	春	○	加藤 朗	
		INT6340I	地球市民社会論	2	秋	○	牧田 東一	* 18
		INT5310I	平和構築論	2	春	○	橋本 敬市	
	B. 人間開発・移民・難民	INT6300I	国際協力特論 A	2	春・秋	○	-	2018年度休講
		INT5140I	人間開発論	2	春	○	牧田 東一	
		ANT6130I	社会開発とジェンダー	2	秋	○	鷹木 恵子	
		INT5340I	アジア開発政策	2	秋	○	窪田 新一	
		INT5240I	児童と開発	2	春	○	齋藤百合子	
	専 門 科 目 群	IDP6160I	人間と人生福祉論	2	春	○	福田 潤	
		SWE5280I	国際ケアサービス論	2	春	○	福田 潤	
		SWE6250I	国際福祉と開発	2	秋	○	福田 潤	
		EDU5100I	教育政策論	2	春	○	山岸 直司	
		LAW5130I	国際難民法	2	春	○	佐藤以久子	
		LAW5131I	国際人権法	2	秋	○	佐藤以久子	
		INT5440I	人の移動と政治	2	秋	○	阿部 温子	
		SOC5130I	多文化社会論	2	春	○	宣 元錫	
		INT6305I	国際協力特論 B	2	春・秋	○	-	2018年度休講
		ENV5000I	地球環境論	2	春	○	坪田 幸政	* 18
実 習 科 目	C. 地球環境問題	ENV5100I	大気環境論	2	春	○	坪田 幸政	* 19
		ENV5380I	廃棄物環境論	2	秋	○	藤倉まなみ	
		ENV6260I	環境リスク管理手法	2	秋	○	片谷 教孝	2018年度休講
		ENV5240I	環境評価手法	2	春	○	片谷 教孝	
		ENV5200I	環境モデリング	2	秋	○	坪田 幸政	
		ENV5030I	環境経済学	2	春	○	片山 博文	
		ENV6140I	環境政策論	2	春	○	藤倉まなみ	
		ENV6300I	国際協力特論 C	2	-	○	-	2018年度休講
		INT5601I	国際協力実習 I	2	春・秋	×	-	2018年度休講
	演 習 科 目	INT6602I	国際協力実習 II	4	通年	○	井上 真	春学期→秋学期のみ開講
		INT5601I	国際協力インターンシップ I	4	春・秋	×	スタッフ	
		INT6602I	国際協力インターンシップ II	4	春・秋	×	スタッフ	
		INT6603I	国際協力インターンシップ III	4	春・秋	×	スタッフ	
	# # # * I	## # 590*I	専攻演習 IA	1	春・秋	△	担当教員☆	
		## # 592*I	専攻演習 IB	1	春・秋	△	担当教員☆	
		## # 690*I	専攻演習 IIA	1	春・秋	△	担当教員☆	
		## # 692*I	専攻演習 IIB	1	春・秋	△	担当教員☆	

「# # #」：3文字コードが複数存在する科目

「*」：数字コードが複数存在する科目

備考欄に 18、* 19 とある科目は隔年開講科目であり、* 18 は 2018 年度開講、* 19 は 2019 年度開講を示す。

*「国際協力インターンシップ」については、専用の履修登録用紙を大学院事務室に提出すること。

「他専攻学生の履修」欄において、○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生は履修不可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

☆ (INT) 阿部温子、(POL) 小澤一彦、(ENV) 片谷教孝、(ECO) 片山博文、(INT) 加藤朗、(LAW) 佐藤以久子、(ANT) 鷹木恵子、(LAW) 滝澤美佐子、(MGM) 福田潤、(ENV) 藤倉まなみ、(INT) 牧田東一

特別科目	ACG****S	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine	
	ACG****S	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	スタッフ	
	ACG****S	キャリアデザイン特講 A・B	各2	春・秋	-	スタッフ	

*この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎経営学研究科経営学専攻

専攻	科目分野	科目ナンバリングコード	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
専門科目	基礎科目群	MGM5010M	経営学説特論	2	春・秋	×	境 瞳他	
		MGM5011M	経営政策特論	2	春・秋	×	宮下 幸一	
		ACG5300M	学術論文の書き方	2	春・秋	×	野田秀三他	
	マネジメント領域	MGM5140M	経営管理研究	2	春	○	坂本 恒夫	
		MGM5120M	経営組織研究	2	春	○	齋藤 泰浩	
		MGM5150M	経営戦略研究	2	春	○	土屋 勉男	
		MGM5160M	国際経営研究	2	秋	○	齋藤 泰浩	
		MGM5130M	経営情報管理研究	2	秋	○	坂田 淳一	
		MGM5170M	人的資源管理研究	2	春	○	董 光哲	
		MGM6171M	国際人材開発研究	2	秋	○	董 光哲	
		ACC5110M	財務管理研究	2	春	○	坂本 恒夫	
		ACC6111M	国際財務研究	2	秋	○	境 瞳	
		CMS5111M	マーケティング研究	2	春	○	宮本 文幸	
		MGM5190M	企業と法	2	秋	○	齋藤 隆夫	
		MGM5110M	ベンチャー企業経営論	2	秋	○	鈴木 勝博	
		CMS6112M	国際マーケティング研究	2	秋	○	宮本 文幸	
	グローバルビジネス領域	MGM5141M	経営史研究	2	春	○	林 拓也	
		MGM6142M	比較経営史研究	2	秋	○	林 拓也	
		ACC5111M	企業会計研究	2	春	○	野田 秀三	
		ACC6112M	国際会計研究	2	秋	○	-	2018年度休講
		ACC5113M	財務会計研究	2	春	○	-	2018年度休講
		ACC6114M	国際税務会計研究	2	秋	○	-	2018年度休講
		MGM5161M	国際企業研究	2	秋	○	土屋 勉男	
		MGM6162M	アジア企業研究	2	秋	○	金山 権	
		MGM5163M	異文化経営研究	2	春	○	馬越恵美子	
		MGM6164M	欧米企業研究	2	秋	○	馬越恵美子	
		ECO5141M	国際証券研究	2	春	○	平田 潤	
		ECO5142M	国際金融研究	2	秋	○	平田 潤	
		MGM6165M	中国経営行動研究	2	春	○	金山 権	
		MGM6166M	日本の経営研究	2	秋	○	坂本 恒夫	
	国際標準化研究領域	TOR6210M	観光振興研究	2	春	○	渡邊 康洋	
		TOR6300M	集客ビジネス研究	2	春	○	山口 有次	
		MGM5180M	環境ISO研究	2	秋	○	高橋 義郎	
		MGM5181M	ISO総論	2	春	○	高橋 義郎	
		MGM5182M	経営品質研究	2	春	○	高橋 義郎	
		MGM5183M	経営システム研究	2	春	○	杉山 大輔	
		MGM6184M	ものづくり経営研究	2	秋	○	杉山 大輔	
		MGM6185M	リスクマネジメント研究	2	秋	○	高橋 義郎	
		MGM5186M	CSR経営研究	2	春	○	生田 孝史	
		MGM6187M	国際標準化研究	2	春	○	原田 節雄	
	領域共通	MGM5188M	知財マネジメント研究	2	秋	○	原田 節雄	
		MGM6189M	技術経営(MOT)研究	2	秋	○	井上隆一郎	
		MGM590*M	専攻演習 IA	1	春・秋	▽	担当教員☆	
		MGM592*M	専攻演習 IB	1	春・秋	▽	担当教員☆	
	特殊講義科目群	MGM690*M	専攻演習 IIA	1	春・秋	▽	担当教員☆	
		MGM692*M	専攻演習 IIB	1	春・秋	▽	担当教員☆	
		MGM69**M	特殊講義 I	2	秋	○	-	2018年度休講
		MGM69**M	特殊講義 II(経営とマーケティング)	2	秋	○	山田 倭二	
		MGM69**M	特殊講義 III(環境不動産とESG投資研究)	2	春	○	堀江 隆一	
		MGM69**M	特殊講義 IV(コーポレート・ガバナンスと経営者報酬)	2	春	○	阿部 直彦	

「*」: 数字コードが複数存在する科目

○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生は履修不可。▽担当教員の許可を得て、他専攻の学生も履修可。

☆ (MGM) 井上隆一郎、金山権、齋藤隆夫、齋藤泰浩、境瞳、坂田淳一、杉山大輔、鈴木勝博、高橋義郎、董 光哲、原田節雄、平田潤、馬越恵美子、宮下幸一、宮本文幸、山口有次、渡邊康洋

特別科目	ACG****S	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine	
	ACG****S	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	スタッフ	
	ACG****S	キャリアデザイン特講A・B	各2	春・秋	-	スタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎言語教育研究科日本語教育専攻、英語教育専攻

専攻	科目分野	科目ナンバリングコード	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
両専攻	共通科目	LIN5010F	言語学	2	春	○	青山 文啓	
		LIN5170F	社会言語学	2	秋	○	宮副ウォン裕子	
		LIN5180F	対照研究と言語教育	2	秋	○	川田 麻記	
		LIN6172F	言語習得研究	2	秋	○	宮副ウォン裕子	
		LIN6173F	相互行為研究	2	秋	○	池田 智子	
		LIN5250F	言語教育研究の統計的方法	2	春	○	野口 裕之	
		LIN5251F	言語教育研究の質的方法	2	秋	○	八木真奈美	
		LIN6171F	多文化間カウンセリング研究	2	秋	○	スタッフ	
		LIN5380F	異言語習得論	2	春	○	佐野富士子	
		LIN5381F	言語教育政策論	2	春	○	-	2018年度休講
日本語教育専攻	専門科目	JLE5030F	日本語教育・学習研究	2	秋	○	増田 恭子	2018年度休講
		JLE5000F	日本語教育政策研究	2	春	○	山本 忠行	
		JLE6240F	日本語教育評価研究	2	春	○	宮副ウォン裕子	
		JLE6241F	日本語教材研究	2	秋	○	齋藤 伸子	
		JLE6220F	マルチメディア日本語教育研究	2	春	○	磯野 英治	
		JLE6221F	教室言語行動研究	2	春	○	スタッフ	
		JLE6150F	年少者日本語教育研究	2	春	○	林 安希子	
		JLE6151F	生活者日本語教育研究	2	秋	○	宮副ウォン裕子	
		JLE5180F	日本語教育文法研究	2	秋	○	-	2018年度休講
		JLE6640F	日本語教育実習	3	春	×	川田 麻記	
		JLE5312F	日本語音声研究	2	秋	○	小河原義朗	
		JLE6313F	日本語語彙研究と表記	2	春	○	加藤 祥	
		JLE5310F	日本語文法研究	2	秋	○	青山 文啓	
		JLE5311F	日本語文章研究	2	秋	○	加藤 祥	
		JLE6160F	日本語教育特殊講義	2	秋	○	増田 恭子	
英語教育専攻	専門科目	ELS5160F	英語教育学理論	2	春	○	GERSHON, Steven	
		ELS6460F	英語教授法演習	2	秋	○	GERSHON, Steven	
		ELS5260F	英語授業学	2	秋	○	GERSHON, Steven	
		ELS5360F	児童英語教育論	2	春	○	-	2018年度休講
		ELS6461F	マルチメディア英語教育演習	2	秋	○	BREWSTER, Damon	
		ELS6160F	英語教育特論	2	春	○	山岡 洋	
		ELS5150F	英文法論	2	春	○	小池 一夫	
		ELS5350F	英語音声学	2	秋	○	山岡 洋	
		ELS5370F	英語文化論	2	秋	○	足立 匡行	2018年度休講
		ELS6351F	英語学特論	2	春	○	山岡 洋	
		ELS5151F	英語史	2	秋	○	小池 一夫	
		ELS6321F	英語表現演習	2	秋	○	WILBY, Christine	
		ELS5371F	英語コミュニケーション論	2	春	○	畠山 浩昭	
		ELS5320F	英語表現論	2	春	○	松田麻利子	2018年度休講
		LIT6470F	イギリス文学演習	2	春	○	原田美知子	
		LIT6471F	アメリカ文学演習	2	春	○	松田麻利子	2018年度休講
両専攻	演習	###590*F	専攻演習 IA	1	春・秋	△※	担当教員☆	
		###592*F	専攻演習 IB	1	春・秋	△※	担当教員☆	
		###690*F	専攻演習 IIA	1	春・秋	△※	担当教員☆	
		###692*F	専攻演習 IIB	1	春・秋	△※	担当教員☆	

「###」：3文字コードが複数存在する科目

「*」：数字コードが複数存在する科目

※ 担当教員の許可を得て履修可。○ 全研究科の学生が履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

☆ <日本語> (LIN)青山文啓、(JLE)齋藤伸子、(JLE)宮副ウォン裕子

☆ <英語> (ELS)GERSHON, Steven、(LIT)原田美知子、(ELS)松田麻利子、山岡洋

特別科目	ACG****S	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine・JEFFREYS, Atsuko	
	ACG****S	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	スタッフ	
	ACG****S	キャリアデザイン特講 A・B	各2	春・秋	-	スタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎心理学研究科臨床心理学専攻、健康心理学専攻

専攻	科目分野	科目ナンバリングコード	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
両専攻	共通科目	PSY6261P	ヒューマンケア心理学特論	2	春	○	長田 久雄	
		HSS5000P	健康科学特論	2	春	○	宮崎光次他	
		SWE5060P	地域福祉特論	2	春	○	野村 知子	
		ETH5040P	生命倫理学特論	2	春	○	長島 隆	
		SWE5031P	児童福祉特論	2	秋	○	小泉 広子	
		PSY6360P	老年健康心理学特論	2	秋	○	長田 久雄	2018年度休講
臨床心理学専攻	専門科目	PSY5051P	臨床心理学特論Ⅰ	2	春	×	井上 直子	
		PSY6052P	臨床心理学特論Ⅱ	2	秋	×	種市康太郎	
		PSY5451P	臨床心理面接特論Ⅰ	2	春	×	種市康太郎	
		PSY5452P	臨床心理面接特論Ⅱ	2	春	×	井上 直子	
		PSY5453P	臨床心理査定演習Ⅰ	2	春	×	池田 美樹	
		PSY5454P	臨床心理査定演習Ⅱ	2	秋	×	小関 俊祐	
		PSY5651P	臨床心理基礎実習Ⅰ	1	秋	×	井上 直子	
		PSY5652P	臨床心理基礎実習Ⅱ	1	秋	×	山口 一	
		PSY6655P	心理実践実習	4	通年	△	山口 一他	春学期→秋学期のみ開講 2年次のみ履修可
		PSY6656P	臨床心理実習Ⅰ	1	春	×	山口 一他	2年次のみ履修可
		PSY6657P	臨床心理実習Ⅱ	1	秋	×	山口 一他	2年次のみ履修可
		PSY6654P	臨床心理実習スーパービジョン	2	通年	□	井上直子他	春学期→秋学期のみ開講 2年次のみ履修可
		PSY5210P	心理学研究法特論	2	春	△	長田 久雄 林 葉子	
		PSY5211P	心理統計法特論	2	春	△	杉澤 秀博	
		PSY5020P	発達心理学特論	2	秋	△	小山 真弓	
		PSY5030P	学習心理学特論	2	春	△	坂本 正裕	
		PSY6140P	犯罪心理学特論	2	秋	△	藤野 京子	
		PSY6151P	家族心理学特論	2	春	△	ジェイムス朋子	
		MED5050P	精神医学特論	2	春	△	山口 一	
		PSY6320P	障害児心理学特論	2	秋	△	久保 義郎	
		PSY6350P	学校臨床心理学特論	2	秋	△	石田多枝子	
		PSY6351P	産業臨床心理学特論	2	秋	△	種市康太郎	
		PSY6454P	臨床心理技法特論	2	秋	×	小山真弓他	
		PSY6354P	認知行動療法特論	2	春	×	小関 俊祐 池田 美樹	
		PSY6352P	遊戲療法特論	2	春	×	湯野 貴子	
		PSY6353P	投影検査法特論	2	秋	×	池田 美樹	
		PSY5350P	心理技法とその応用	2	春	○	種市康太郎他	
		PSY6150P	臨床心理総合特論	2	春	×	福井 博一	
		PSY590*P	専攻演習ⅠA	1	春	×	担当教員☆	
		PSY592*P	専攻演習ⅠB	1	秋	×	担当教員☆	
		PSY690*P	専攻演習ⅡA	1	春	×	担当教員☆	
		PSY692*P	専攻演習ⅡB	1	秋	×	担当教員☆	
健康心理学専攻	専門科目	PSY5260P	健康心理の理論と実践	2	春	○	石川利江他	
		PSY5061P	健康心理学特論	2	春	○	石川 利江	
		PSY6460P	健康心理学研究法演習Ⅰ	2	春	○	久保 義郎	
		PSY6463P	健康心理学研究法演習Ⅱ	2	秋	○	鈴木 平	
		PSY6361P	生涯発達と健康教育特論	2	秋	○	石川利江他	
		PSY5160P	健康心理カウンセリング特論	2	秋	○	石川利江 井上直子	
		PSY5161P	健康心理アセスメント特論	2	秋	○	久保義郎 池田美樹	
		PSY6461P	健康心理学演習	2	秋	○	松田チャップマン与理子	
		PSY6665P	健康心理現場実習	4	通年	×	石川 利江 松田チャップマン与理子	春学期→秋学期のみ開講 2年次のみ履修可 (秋学期入学者は1年次に履修可)
		PSY5060P	ストレス特論	2	秋	○	津田 彰	
		PSY5300P	ライフスタイル特論	2	春	○	竹中 晃二	

専攻	科目分野	科目ナンバリングコード	授業科目的名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
健 康 心 理 学 専 攻	専 門 科 目	PSY6263P	疾病と健康心理学	2	秋	○	石原 俊一	
		MED5350P	地域リハビリテーション医学特論	2	春	○	岡部 竜吾	
		HSS5301P	食生活特論	2	秋	○	スタッフ	
		REL5330P	比較宗教学特論	2	春	○	土居 由美	
		PSY6362P	産業領域の健康心理学特論	2	春	○	松田チャップマン与理子	
		PSY6363P	女性の健康心理学特論	2	秋	○	—	2018年度休講
		MED5051P	心身医学特論	2	春	○	村上 正人	
		PSY6365P	スポーツ健康心理学特論	2	春	○	坂入 洋右 谷木 龍男	
		PSY6262P	健康心理諸技法	2	秋	○	山口 創他	
		PSY5360P	コーチング心理学特論	2	春	○	石川 利江	
		PSY6462P	コーチング心理学演習	2	秋	○	石川 利江	
		PSY6340P	実践ヘルスケアシステム論	2	春	○	山田富美雄	
		PSY6366P	青年・成人の健康心理学の諸問題	2	秋	○	松田チャップマン与理子	
		PSY6367P	幼児・児童の健康心理学の諸問題	2	春	○	山口 創	
		PSY6160P	健康心理学特別講義	2	—	○	—	2018年度休講
		###590*P	専攻演習 IA	1	春・秋	×	担当教員☆	
		###592*P	専攻演習 IB	1	春・秋	×	担当教員☆	
		###690*P	専攻演習 IIA	1	春・秋	×	担当教員☆	
		###692*P	専攻演習 IIB	1	春・秋	×	担当教員☆	

「###」：3文字コードが複数存在する科目

「*」：数字コードが複数存在する科目

○ 担当教員の許可を得て履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

□ 臨床心理学専攻の修了生のみ科目等履修生申請が可能。(審査の上決定)

☆ <臨床> (PSY)山口一、井上直子、種市康太郎、池田美樹、小関俊祐

☆ <健康> (PSY)石川利江、久保義郎、鈴木平、松田チャップマン与理子、山口創
(SWE)野村知子

特別科目	ACG****S	Academic English A・B・C	各1	春・秋	—	WILBY, Christine	
	ACG****S	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	—	スタッフ	
	ACG****S	キャリアデザイン特講A・B	各2	春・秋	—	スタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻

専攻	科目分野	科目ナンバリングコード	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
大学アドミニストレーション専攻	コア科目	HES5000U	高等教育論	2	秋	□	山岸 直司	
		HES5011U	大学法制論	2	秋	□	-	2018年度休講
		HES5380U	大学職員論	2	春	□	篠田 道夫	
		HES5110U	高等教育行政・政策と大学経営 I	2	春	□	山本 真一	
		HES5230U	調査とデータ分析	2	春	□	浦田 広朗	
		HES5140U	大学における ICT システム	2	春	□	尾川 正美	
	高等教育研究領域	HES6230U	高等教育統計分析	2	秋	○	藤川まなみ	
		HES6320U	大学管理日米比較研究：思想と理論	2	秋	○	大中 真	2018年度休講
		HES6310U	第三者評価と自己点検研究	2	秋	○	工藤 潤	
		HES5340U	通信・遠隔教育論	2	春	○	鈴木 克夫	
		HES6311U	グローバリゼーションと教育政策	2	秋	○	佐藤 穎一	
		HES5300U	現代日本の大学改革論	2	秋	○	-	2018年度休講
		HES6110U	高等教育行政・政策と大学経営 II	2	秋	○	山本 真一	
		HES5020U	大学制度の国際比較	2	春	○	畠山 浩昭	2018年度休講
		HES5310U	大学行政と社会連携	2	春	○	村田 直樹	
		HES5141U	大学のカリキュラム	2	春	○	田中 義郎	
	専門科目	HES6312U	私学行政論	2	秋	○	大槻 達也	
		HES5150U	大学経営管理論	2	春	○	篠田 道夫	
		HES6380U	実践的 FD と SD	2	春	○	-	2018年度休講
		HES5381U	大学運営と職員力	2	秋	○	-	2018年度休講
		HES6321U	大学管理日米比較研究：管理・運営	2	春	○	BATTEN, Bruce	2018年度休講
		HES5151U	大学の財政	2	秋	○	-	2018年度休講
		HES5360U	大学アドミッション	2	春	○	出光 直樹	
		HES6360U	キャリア教育とキャリア支援	2	秋	○	渡辺 茂晃	
		HES6350U	大学におけるファシリティマネジメント	2	春	○	興津 利継	
		HES6370U	国際交流プログラムの運営と諸問題	2	秋	○	太田 浩	
		HES6330U	大学改革事例研究（ケーススタディ）	2	秋	○	篠田 道夫	
		HES5361U	学生カウンセリング論	2	秋	○	-	2018年度休講
OEPP特別科目	大学行政管理者養成領域	HES5250U	学校法人会計	2	秋	□	野田 秀三	
		HES5251U	大学マーケティング戦略論	2	春	□	-	2018年度休講
		HES5301U	日本の私立高等教育	2	春	○	田中 義郎	
	研究指導	HES5302U	アジアの高等教育	2	春	○	山岸 直司	
		HES5303U	グローバリゼーションと日本の高等教育	2	春	○	山岸 直司	
		HES590*U	研究指導 IA	1	春・秋	×	担当教員☆	
		HES592*U	研究指導 IB	1	春・秋	×	担当教員☆	
		HES690*U	研究指導 IIA	1	春・秋	×	担当教員☆	
		HES692*U	研究指導 IIB	1	春・秋	×	担当教員☆	

「*」：数字コードが複数存在する科目

○全研究科の学生が履修可。×他専攻の学生（通信教育課程の学生を含む）は履修不可。

□大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）以外の学生は履修可。

☆浦田広朗、篠田道夫、鈴木克夫、田中義郎、山岸直司

特別科目	ACG****S	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	JEFFREYS, Atsuko	
	ACG****S	キャリアデザイン特講 A・B	各2	春・秋	-	スタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）

専攻	科目分野	科目ナンバリングコード	授業科目の名称	単位	学期	同研究科 通学課程生の履修	教員名	備考
コア科目	大学教育系	HES5001U	高等教育論	2	秋	×	山本 真一	
		HES5021U	高等教育・大学教育史	2	春・秋	×	山岸 直司	
		HES5111U	高等教育政策論	2	春	×	山本 真一	
		HES5023U	大学制度比較論	2	春・秋	×	岩永 雅也	
	大学経営系	HES5113U	高等教育組織論	2	春・秋	×	篠田 道夫	
		HES5152U	大学マーケティング戦略論	2	秋	×	スタッフ	
		HES5231U	データ解析論	2	春・秋	×	浦田 広朗	
		HES5252U	学校法人会計	2	春・秋	×	野田 秀三	
	専門科目	HES5120U	大学教授職の国際比較	2	春	▲	岩田 弘三	
		HES6232U	高等教育の経済分析と政策	2	春	▲	小林 雅之	
		HES6150U	大学財政論	2	秋	▲	野田 秀三	
		HES5143U	ITと高等教育	2	秋	▲	鈴木 克夫	
		HES5040U	継続教育論	2	秋	▲	山田 礼子	
		HES6322U	日米高等教育比較研究	2	春	▲	-	2018年度休講
		HES5142U	大学カリキュラム研究	2	春	▲	田中 義郎	
		HES6313U	学費政策論	2	秋	▲	小林 雅之	
		HES5320U	大学評価国際比較研究	2	秋	▲	米澤 彰純	
		HES5362U	学生支援論	2	秋	▲	井下千以子	
		HES6231U	高等教育研究調査法	2	春	▲	大塚 雄作	
		HES5311U	地域政策と大学	2	春	▲	-	2018年度休講
		HES6363U	学生相談研究	2	春	▲	大島 朗生	
		HES6140U	通信・遠隔教育運営論	2	春	▲	鈴木 克夫	
		HES5312U	大学評価論	2	秋	▲	工藤 潤	
		HES6351U	私立大学経営環境論	2	春	▲	大槻 達也	
		HES6314U	大学と法的リスクマネジメント	2	秋	▲	植村 礼大	
		HES5382U	大学職員論	2	春・秋	×	篠田 道夫	
		HES6362U	キャリア開発支援論	2	春	▲	角方正幸他	
		HES6352U	大学設置・転換の実務	2	秋	▲	鎌田 積	
		HES6361U	エンロールメント・マネジメント	2	春	▲	岩田 雅明	
		HES5314U	大学法制論	2	春	×	清水 一彦	
		HES5313U	大学と関係法令	2	秋	▲	清水 一彦	
演習		HES694*U	専攻演習	6	春・秋	×	担当教員☆	

「*」：数字コードが複数存在する科目

専攻演習を除く全ての授業科目は1学期で完結する。開講学期が「春・秋」となっているものは年間2回開講する。

▲ 大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通学課程）の学生のみ履修可。

× 通信教育課程以外の学生は履修不可。

☆ (HES)井下千以子、浦田広朗、篠田道夫、鈴木克夫、田中義郎、山岸直司

◎老年学研究科老年学専攻

専攻	科目分野	科目ナンバーリングコード	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
老年学専攻	コア科目	GTL5000G	老年学特論	2	春	○	柴田 博	
		GTL5010G	老年医学特論	2	秋	○	渡辺修一郎	
		GTL5040G	老年心理学特論	2	春	○	長田 久雄	
		GTL5060G	老年社会福祉学特論	2	秋	○	白澤 政和	
		GTL5050G	老年社会学特論	2	春	○	杉澤 秀博	
		GTL5130G	老年ヘルスプロモーション特論	2	秋	○	芳賀 博	
		GTL6030G	老年保健学特論	2	春	○	新野 直明	
		GTL6350G	老年家族社会学特論	2	春	○	藤崎 宏子	
	研究基礎科目	GTL5250G	老年社会科学研究法特論	2	春	○	長田 久雄	2018年度休講
		GTL6170G	統計解析法特論	2	秋	○	杉澤 秀博	
		GTL5270G	老年学情報処理法特論	2	春	○	渡辺修一郎	
		GTL6630G	老年保健学演習	2	秋	○	芳賀 博	
		GTL6640G	老年心理学演習	2	秋	○	長田 久雄	2018年度休講
		GTL6650G	老年社会学演習	2	秋	○	杉澤 秀博	
		GTL5470G	老年学文献講読	2	春	○	鈴木 隆雄	
		GTL5200G	老年学実習特論	2	秋	○	長田 久雄	2018年度休講
		GTL6600G	老年学実地実習	2	春・秋	×	スタッフ	2018年度休講
		GTL5370G	質的研究法特論	2	春	○	木下 康仁	
		GTL6770G	英語発表法特論	2	春	○	—	2018年度休講
		GTL5100G	老年ケア特論	2	秋	○	白澤 政和	
		GTL6180G	老年政策科学特論	2	秋	○	高田 一夫	
	専門科目	GTL6380G	死生学特論	2	秋	○	古澤 有峰	
		GTL5340G	回想心理学特論	2	春	○	長田由紀子	
		GTL6240G	臨床回想心理学特論	2	秋	○	スタッフ	
		GTL5070G	老年疫学特論	2	春	○	芳賀 博	
		GTL5360G	介護保険論	2	春	○	白澤 政和	
		GTL6160G	老年ケアマネジメント特論	2	春	○	白澤 政和	
		GTL6300G	老年発達学特論	2	春	○	高橋 正実	
		GTL6140G	老年臨床心理学特論	2	秋	○	長田 久雄	
		GTL5020G	老年精神医学特論	2	秋	○	新野 直明	
		GTL5080G	現代社会と老年学	2	秋	○	大渕修一他	
		GTL6280G	老年学特殊講義	2		○	スタッフ	2018年度休講
		GTL590*G	研究指導 IA	1	春・秋	×	担当教員☆	
	研究指導	GTL592*G	研究指導 IB	1	春・秋	×	担当教員☆	
		GTL690*G	研究指導 IIA	1	春・秋	×	担当教員☆	
		GTL692*G	研究指導 IIB	1	春・秋	×	担当教員☆	
		GTL544*G	個別演習 IA	1	春・秋	×	担当教員☆	
		GTL546*G	個別演習 IB	1	春・秋	×	担当教員☆	
		GTL644*G	個別演習 IIA	1	春・秋	×	担当教員☆	
		GTL646*G	個別演習 IIB	1	春・秋	×	担当教員☆	

「*」: 数字コードが複数存在する科目

※ 担当教員の許可を得て履修可。○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

☆ 長田久雄、杉澤秀博、鈴木隆雄、新野直明、芳賀博、渡辺修一郎

特別科目	ACG****S	Academic English A・B・C	各 1	春・秋	—	JEFFREYS, Atsuko	
	ACG****S	キャリアデザイン特講 A・B	各 2	春・秋	—	スタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

VI. 博士前期課程・修士課程における修士論文等未提出者の授業料減免について

中間発表終了後、「修士論文」または「研究成果報告」を除き修了要件を満たした者が、やむを得ない事由で「修士論文」もしくは「研究成果報告」を提出しなかった場合に、標準修業年限を超えてさらに在籍を希望するときは、申し出により、1年を限度として授業料の一部を免除することがある。

この規程の適用を受けた者は、延長する在学期間の授業料として58,000円を納入するものとする。

注意事項

- ①減免の適用を受けた者は、延長する在学期間中、「修士論文」または「研究成果報告」以外の指導を受けることはできない。(授業科目を履修登録することはできない)
- ②減免の適用を受ける者は、原則として延長する期間内に休学することはできない。
- ③職を有する学生で、長期履修制度の適用を受けている場合は、減免の対象とはならない。
- ④減免適用期間において、1セメスターで修了しても、58,000円の納付授業料は変わらない。

【通学課程】

◆ケース①

在学セメスター (休学を除く)	1	2	3	4	5	6
	授業料減免適用期間					
	授業料	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥58,000
備考			中間発表終了	修了試問延期		

◆ケース②

在学セメスター (休学を除く)	1	2	3	4	5	6	7
	授業料減免適用期間						
	授業料	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥58,000
備考				中間発表終了	修了試問延期		

【通信教育課程】

在学セメスター (休学を除く)	1	2	3	4	5	6
	授業料減免適用期間					
	授業料	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥58,000
備考			中間発表終了	修了試問延期		

VII. 資格取得について

専修免許状の取得について

1. 本学大学院の課程で取得できる教員免許状の種類と教科

大学において既に中学校及び高等学校教諭1種免許状の取得者に対して、次の表の通り各専攻に応じ、同一教科の専修免許状が取得できる。

免許状の種類と教科

○国際学研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
国際学専攻	社会	地理歴史 公民

○経営学研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
経営学専攻		商業

○言語教育研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
日本語教育専攻	国語	国語
英語教育専攻	外国語（英語）	外国語（英語）

○老年学研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
老年学専攻		福祉

2. 基礎資格と最低修得単位

免許状の種類	基礎資格	所定科目の最低単位
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

3. 科目の履修方法

次の通り、各専攻に応じ、所定の科目群のうちから 24 単位以上を修得すること。

◎国際学研究科

国際学専攻

	科目名	単位
社会の教科に関する科目	日本文化論	2
	日本宗教思想	2
	韓国文化論	2
	中国政治史	2
	文化交流論 I	2
	比較文化理論	2
	文化人類学 I	2
	国際政治論	2
	国際関係論	2
	国際比較経済発展論	2
	国際金融論	2
	現代中国経済論	2
	情報社会論	2
	地球環境論	2
	福祉思想	2
	アメリカ社会 I	2
	中国文化研究 I	2
	中国文化研究 II	2
	現代中国論 I	2
	現代中国論 II	2
地理歴史の教科に関する科目	日韓文化交流論	2
	韓国文化論	2
	中国政治史	2
	中国社会史	2
	中国文化史	2
	アジア文化論	2
	アメリカ政治外交史 I	2
	アメリカ政治外交史 II	2
	現代中国経済論	2
	アメリカ社会 I	2
	アメリカ社会 II	2
	環境史	2
	日本前近代史	2
	中国文化研究 I	2
	中国文化研究 II	2

	科目名	単位
公民の教科に関する科目	日本文化論	2
	日本宗教思想	2
	文化交流論 I	2
	文化交流論 II	2
	比較文化理論	2
	文化人類学 I	2
	国際政治論	2
	国際関係論	2
	国際金融論	2
	情報社会論	2
	地球環境論	2
	福祉思想	2
	国際情勢分析	2
	日本経済論	2
	現代中国論 I	2
	現代中国論 II	2

◎経営学研究科

経営学専攻

	科目名	単位
商業の教科に関する科目	国際企業研究	2
	国際経営研究	2
	マーケティング研究	2
	国際マーケティング研究	2
	異文化経営研究	2
	欧米企業研究	2
	企業会計研究	2
	国際会計研究	2
	人的資源管理研究	2
	国際人材開発研究	2
	経営情報管理研究	2
	流通情報管理研究	2
	財務管理研究	2
	国際財務研究	2
	経営システム研究	2
	ISO 総論	2

◎言語教育研究科

日本語教育専攻

	科目名	単位
国語の教科に関する科目	言語学	2
	社会言語学	2
	言語習得研究	2
	相互行為研究	2
	多文化間カウンセリング研究	2
	日本語文法研究	2
	日本語文章研究	2
	日本語語彙研究と表記	2
	日本語教育・学習研究	2
	日本語教育評価研究	2
	教室言語行動研究	2
	日本語教材研究	2
	年少者日本語教育研究	2
	生活者日本語教育研究	2
	日本語教育文法研究	2
	マルチメディア日本語教育研究	2

◎老年学研究科

老年学専攻

	科目名	単位
福祉の教科に関する科目	老年学特論	2
	老年医学特論	2
	老年社会福祉学特論	2
	老年社会学特論	2
	老年ヘルスプロモーション特論	2
	老年ケア特論	2
	死生学特論	2
	老年政策科学特論	2
	統計解析法特論	2
	老年学情報処理法特論	2
	老年学実習特論	2
	介護保険論	2
	老年ケアマネジメント特論	2

英語教育専攻

	科目名	単位
英語の教科に関する科目	対照研究と言語教育	2
	異言語習得論	2
	英語表現論	2
	英文法論	2
	英語授業学	2
	マルチメディア英語教育演習	2
	英語コミュニケーション論	2
	英語表現演習	2
	英語教育特論	2
	英語音声学	2
	英語文化論	2
	英語学特論	2
	英語史	2
	イギリス文学演習	2
	アメリカ文学演習	2
する教職に関する科目	英語教育学理論	2
	英語教授法演習	2

(公益)日本臨床心理士資格認定協会認定資格「臨床心理士」受験資格の取得について

1. 桜美林大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会から第1種指定校に認定されている。
2. 心理学研究科臨床心理学専攻の在籍者で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定資格「臨床心理士」の受験資格を取得しようとするものは、
 - (1) 以下の必修科目については16単位、選択必修科目については、A群からE群までの各群からそれぞれ2単位以上、計10単位以上、両方で合計26単位以上を修得すること。
 - (2) 修士論文のテーマと内容が、臨床心理学に関するものであること。

必修科目								単位数 (各2)
臨	床	心	理	学	特	論	I・II	
臨	床	心	理	面	接	特	論	
臨	床	心	理	査	定	演	習	
臨	床	心	理	基	礎	実	習	
臨	床	心	理	実	習	I・II		

16 単位

選択必修科目								単位数 (2)
A 群	心	理	学	研	究	法	特	
	心	理	統	計	法	特	論	
B 群	発	達	心	理	学	特	論	
	学	習	心	理	学	特	論	
C 群	犯	罪	心	理	学	特	論	
	家	族	心	理	学	特	論	
D 群	精	神	医	学	特	論		
	障	害	児	心	理	学	特	
E 群	投	影	検	査	法	特	論	
	遊	戯	療	法	特	論		
	臨	床	心	理	技	法	特	
	認	知	行	動	療	法	特	

日本健康心理学会認定「専門健康心理士」の資格取得要件

心理学研究科健康心理学専攻において、日本健康心理学会が認定する「専門健康心理士」の資格を取得しようとする者は、以下に掲げる必修科目を合計 16 単位、選択科目の中から合計 12 単位以上を修得しなければならない。なお、「専門健康心理士」の資格取得要件の変更が予定されているため、日本健康心理学会のホームページで最新情報を確認すること。

【必修科目】(合計 16 単位)

1. 必修科目 I (計 12 単位)	単位数
健 康 心 理 学 特 論	(2)
生 涯 発 達 と 健 康 教 育 特 論	(2)
健 康 心 理 ア セ ス メ ン ト 特 論	(2)
健 康 心 理 学 演 習	(2)
心 理 学 研 究 法 特 論 または	(2)
健 康 心 理 学 研 究 法 演 習 I または	(2)
健 康 心 理 学 研 究 法 演 習 II	(2)
健 康 心 理 カ ウ ン セ リ ン グ 特 論 または	(2)
健 康 心 理 諸 技 法	(2)
2. 必修科目 II (計 4 単位)	
健 康 心 理 現 場 実 習	(4)

【選択科目】(合計 12 単位以上)

下記の選択科目 3・4 の中から各 2 科目計 8 単位、5 ①②の中から各 1 科目計 4 単位を修得すること

3. 選択科目 I (2 科目 4 単位)	単位数
ス ト レ ス 特 論	(2)
ラ イ フ ス タ イ ル 特 論	(2)
疾 病 と 健 康 心 理 学	(2)
女 性 の 健 康 心 理 学 特 論	(2)
ス ポ ー ツ 健 康 心 理 学 特 論	(2)
健 康 科 学 特 論	(2)
4. 選択科目 II (2 科目 4 単位)	
心 身 医 学 特 論	(2)
精 神 医 学 特 論	(2)
比 較 宗 教 学 特 論	(2)
食 生 活 特 論	(2)
5. 選択科目 III (以下の①②からそれぞれ 1 科目を選び 2 科目 4 単位)	
① 産 業 領 域 の 健 康 心 理 学 特 論	(2)
地 域 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 医 学 特 論	(2)
学 校 臨 床 心 理 学 特 論	(2)
② 青 年 ・ 成 人の 健 康 心 理 学 の 諸 問 題	(2)
幼 児 ・ 児 童 の 健 康 心 理 学 の 諸 問 題	(2)
老 年 健 康 心 理 学 特 論	(2)
老 年 心 理 学 特 論	(2)
老 年 臨 床 心 理 学 特 論	(2)

公認心理師（国家資格）の受験資格取得について

公認心理師試験の受験資格は、以下の者に与えられる。

- (1) 大学において必要な科目を修めて卒業し、かつ、大学院において必要な科目を修めてその課程を修了した者
- (2) 大学において必要な科目を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして施行規則で定める者であって、公認心理師施行規則で定める施設において施行規則で定める期間以上（2年以上）、(1)から(3)までに掲げる行為の業務に従事したもの
- (3) 文部科学大臣及び厚生労働大臣が(1)および(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定した者
心理学研究科臨床心理学専攻・健康心理学専攻において、(1)の大学院において必要な科目が履修できる。大学において必要な科目を修めているかどうかは、各自確認すること。大学院において必要な科目は以下の通りである。

臨床心理学専攻

1. 精神医学特論（①保健医療分野に関する理論と支援の展開）
2. 障害児心理学特論（②福祉分野に関する理論と支援の展開）
3. 学校臨床心理学特論（③教育分野に関する理論と支援の展開）
4. 犯罪心理学特論（④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）
5. 産業臨床心理学特論（⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開）
6. 臨床心理査定演習Ⅰ（⑥心理的アセスメントに関する理論と実践）
7. 臨床心理面接特論Ⅰ（⑦心理支援に関する理論と実践）
8. 家族心理学特論（⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
9. 生涯発達と健康教育特論（⑨心の健康教育に関する理論と実践）^{〔注1〕}
10. 心理実践実習

〔注1〕 健康心理学専攻の科目を履修する。

〔注2〕 括弧内は公認心理師の科目名である。

健康心理学専攻

1. 心身医学特論（①保健医療分野に関する理論と支援の展開）
2. 障害児心理学特論（②福祉分野に関する理論と支援の展開）^{〔注3〕}
3. 学校臨床心理学特論（③教育分野に関する理論と支援の展開）^{〔注3〕}
4. 犯罪心理学特論（④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）^{〔注3〕}
5. 産業領域の健康心理学特論（⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開）
6. 健康心理アセスメント特論（⑥心理的アセスメントに関する理論と実践）
7. 健康心理カウンセリング特論（⑦心理支援に関する理論と実践）
8. 家族心理学特論（⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）^{〔注3〕}
9. 生涯発達と健康教育特論（⑨心の健康教育に関する理論と実践）
10. 心理実践実習^{〔注3〕}

〔注3〕 臨床心理学専攻の科目を履修する。

〔注4〕 括弧内は公認心理師の科目名である。

詳しい履修方法は専攻別オリエンテーションにおいて説明するので、必ず出席すること。

博士後期課程

I . 博士後期課程について

1. 設置の目的・趣旨

本学の博士後期課程は、2008年度以前は国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻、老年学専攻の3専攻から成っていたが、2009年度から国際学研究科国際人文社会科学専攻、老年学研究科老年学専攻の2研究科2専攻に再編された。

もともと、博士課程の目的は高度な専門研究者の養成にあるが、高度専門職業人の養成が博士後期課程の目的として追加され、社会の多様な方面で活躍しうる高度な能力と豊かな学識を有する人材を養成することを目的とした博士後期課程が開設されるようになってきている。

このような時代の要請を受けて、本学の博士後期課程は、従来からの目的である専門研究者の養成と並んで、国際的視野を備え、かつさまざまな分野にまたがる学際的視野を備えた高度専門職業人の育成をも目的としている。近年、国連関係諸機関、世界銀行グループはもとより、国内の官庁・企業・NPO・各種民間団体等において、高度の専門的知識、分析・企画能力、総合的判断力を備え、同時に高度の言語コミュニケーション能力を備えた人材が求められている。

本学の博士後期課程の目的は、こうした理論と実務の両面に通暁した、国際性と学際性とを兼ね備えた専門研究者および高度専門職業人を養成することにある。

2. 各研究科・各専攻の特徴

国際学研究科国際人文社会科学専攻

本専攻は、約20名の担当教授陣のもとに、国際的な視野をもった人文社会科学分野の研究者及び高度専門職業人の養成を目的としている。旧来の人文科学、社会科学の枠にとらわれることなく、グローバル化する社会の多様な要請に対応できる新たな学術的及び高度な専門分野をそろえていることを特色としている。近年提出された博士学位請求論文のテーマ（題目）をあげてみると、「中朝バイリンガルの言語意識—中国朝鮮族の社会言語環境からの考察—」「アメリカ高等教育におけるサービス・ラーニングの制度化過程に関する研究」「大学生運動部員のレジリエンスの構造と機能に関する研究」「渤海王国の社会と国家—在地社会有力者層の検討を中心に—」「中国民営企業における独立取締役の監査・監督機能一日中比較及び研修機関の役割の一考察—」などがあり、その多彩さを理解することができる。本専攻の修了者には博士（学術）の学位が授与される。

老年学研究科老年学専攻

本専攻では、8名の担当教授陣のもと、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者の育成を行っている。また、高齢社会において老年学は、机上の学にとどまらない、実践的応用の可能な知識を提供しており、これに応えることのできる人材の養成を目指している。特に、加齢学、社会学、心理学、保健学、社会福祉学、栄養学、医学、政策科学の各領域を基盤としつつ、これらの領域の協働および大学に附置されている「老年学総合研究所」との連携による研究も推進している。2006年度に初めて「軽度アルツハイマー病と軽度認知障害（MCI）における記憶障害と日常生活機能の特徴」「グループホームの生活機能の低下に対する予防効果」「看護学生の老年者とのコミュニケーションにおける対話特性尺度の開発と有用性」の3点の論文に対し、博士（老年学）の学位が授与されて以来、毎年一定数の博士号を授与してきている。本専攻の修了者には博士（老年学）の学位が授与される。

3. 教育内容と指導体制

本学の博士後期課程は、博士前期（修士）課程に対して後期課程の形態になっている。博士前期（修士）課程は講義が主となる授業形態であるのに対し、博士後期課程は演習・実習・研修・調査を教育の主たる方法として構成され、専ら博士学位請求論文の作成に対する研究指導が中心となる。ただし、専攻によっては研究指導教員が研究上必要と認めて特に指示した場合には、博士前期（修士）課程に置かれている授業科目を受講しなければならない。新入学者は入学時の4月または9月に研究指導教員および主題を登録し、博士後期課程指導を3年間（6セメスター、合計12単位）受け、博士学位請求論文作成に当たる。博士後期課程についても博士前期（修士）課程同様、昼夜開講制をとっているが、修学年数については後期は3～6年の体制をとる。最大限6年の後期課程の在学期間に博士学位請求論文を完成させることができる。

4. 学生生活と学位取得後の進路

本学及び各種の奨学制度を利用して生活を安定させながら、論文作成・調査実施に集中させるように配慮している。学位取得後の進路については、本大学院が学際課程であることから、国際援助・国際機関、官公庁・民間企業、教育・研究機関等々、多方面へ進出が考えられる。とくに、本大学院の目指すところの一つがリカレント教育にあることから、社会からキャンパスに戻り、修了後はまた社会へ復帰するケースが重要な流れの一つである。

5. 博士学位請求論文

博士学位請求論文を作成・提出するまでに必要な過程・手続きは、次頁の「課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規」による。

なお、「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に基づく学位請求論文も受け付けている。

6. 単位修得要件

- 国際学研究科国際人文社会科学専攻

原則として同一教員の研究指導 I～VI、6科目（研究指導1科目2単位）、1年～3年次で合計12単位必修。

- 老年学研究科老年学専攻

個別演習各3科目（同一演習名A+B=4単位）、1年～3年次で合計12単位必修。

7. 成績評価、GPA制度、科目ナンバリングコード…24～26ページを参照すること。その際、「学士課程」

とある個所は「学士課程および修士課程」と読みかえること。

課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規

第1条 博士論文提出の資格

課程博士学位請求論文（以下博士論文という）を提出する者は、二次にわたる中間試問（第一次試問、第二次試問）に合格しなければならない。

第2条 第一次試問

博士後期課程に在籍し一学期を終了した者は、その次の学期以後に博士論文の概要に関する第一次試問を受けることができる。試問は春学期、秋学期に各一回行う。審査委員会は4名で構成し、1名は外部委員を委嘱する。審査委員会の構成は、研究科委員会の承認を受ける。試問は公開で行われる。

第3条 第二次試問及び学力試験

1. 第二次試問は、第一次試問合格後、次の学期以後に行うことができる。審査委員会は、原則として第一次試問と同じ委員で構成する。第二次試問においては、博士論文の主要な内容を発表し、合格者は博士論文の執筆に取りかかることができる。試問は春学期、秋学期に各一回、公開で行われる。
2. 第二次試問を受ける者は、試問に先立って、次の各号の学力確認を受けなければならない。
 - (1) 審査制度のある学会誌等に、単著もしくは筆頭著者で、博士論文に関連する領域の学術論文が国際学研究科においては1点以上、老年学研究科においては原則2点以上（1点は大学等の紀要でも可）掲載されていること、もしくは掲載が確定していること。
 - (2) 外国語一ヵ国語の試験に合格していること。外国語は英語を原則とするが、審査委員会の判断により、専門分野に応じて英語以外の外国語を課すことができる。

第4条 博士学位請求の条件

第二次試間に合格し、博士後期課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得した者、もしくは修得することが見込まれる者は、博士論文を提出することができる。

第5条 論文審査

博士論文は、審査委員会において合否判定を行う。審査委員会は原則として第二次試問と同じ委員で構成する。

第6条 最終試問

博士論文を提出した者は、博士論文が論文審査に合格後、最終試問を受けなければならない。試問は春学期、秋学期に各一回、公開で行われる。

第7条 合否判定

審査委員会は論文審査と最終試問を総合して合否判定を行い、審査報告書を作成しその結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は票決により合否を判定する。

附則

- この内規は、平成18年4月1日から施行する。
この内規は、平成19年4月1日から施行する。
この内規は、平成21年4月1日から施行する。
この内規は、平成22年4月1日から施行する。
この内規は、平成29年4月1日から施行する。

8. 第一次、第二次中間試問の手続き

(1) 第一次、第二次試問とも、7月、12月に実施する。

(2) 第一次試問は、後期課程に在学し一学期を終了した者が受けることができる。

第二次試問は、第一次試問合格後、次の学期以後に受けることができるが、「課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規」の第3条第2項の要件を満たしていかなければならない。

(3) 提出書類

●第一次試問

- ①博士論文の概要（1万字程度）、目次、参考文献をつける 5部
②上記の要旨（2000字程度）、目次、参考文献をつける 20部

●第二次試問

- ①博士論文の主要な内容（1万字以上）、目次、参考文献をつける 5部
②上記の要旨（2000字程度）、目次、参考文献をつける 20部
③履歴書・研究業績（課程博士学位請求論文提出の手続きを参照） 5部

9. 課程博士学位請求論文提出の手続き

(1) 提出時期

学期初めを原則とする。春学期提出は4月1日、秋学期提出は9月16日とする。しかし、審査委員会の判断で、審査に支障がないかぎりにおいては、やむをえない事情による多少の提出の遅れは認めることがある。

(2) 提出書類

- ①学位論文審査願 1部
②博士学位請求論文（A4判で簡易製本したもの） 6部
③論文要旨（左上ホッチキス止め） 5部
•本文8000字程度、他に目次、参考文献をつける。
④英文の論文要旨（A4判2枚程度） 5部
•論文題目・本文をつける。
•必ず英文校閲を受けたものを提出のこと。
⑤履歴書・研究業績 5部
•学歴は大学卒業から大学院博士課程まで記入する。
•研究業績については、修士論文、学会誌・紀要などでの発表論文（頁数つける）を記入する。
•論文集の共著は、編者、担当章の題目、頁数を明記する。
•口頭発表は、題目と発表機関（学会、研究会の名称）、発表年月日を記入する。
•翻訳は、著者、原題をつける。
•日本語・英語以外の言語による発表は、日本語訳をつける。
•紀要、学会誌などは発行機関名を明記する。

(3) 最終試問

①各学期の中間試問の期間中（7月、12月）、あるいはその前後に、審査員、その他の教員、学生などが出席して公開の最終試問を実施する。

②最終試問後の審査委員会による判定は非公開で行われる。

(4) 最終判定

審査委員会の審査に合格した論文は、一定期間の縦覧を経て博士後期課程研究科委員会にかけられ、4分の3以上の賛成によって学位論文として認定される。

(5) 学位授与

博士後期課程研究科委員会で合格の判定を受けた論文の提出者は、大学院委員会及び学長の承認を得たのち、その学期末の学位授与式で、国際人文社会科学専攻の場合は博士（学術）の学位が、老年学専攻の場合は博士（老年学）の学位が授与される。

10. 大学院博士後期課程「満期退学者」及び「退学者」の取り扱いについて

【満期退学者】

- (1) 大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ第二次試間に合格した者が、論文未提出あるいは提出後審査終了前に退学した場合、これを「満期退学者」と呼ぶ。
- (2) 「満期退学者」が学位論文を提出しようとする場合は、別に定める「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に従う。
- (3) 「満期退学者」で、引き続き指導教員の指導を受け、本学の施設・設備等を利用しようとする者は、所定の手続きを経て研究生になることができる。
研究生の資格等については大学院学則第31条による。

【退学者】

- (1) 大学院博士後期課程の学生が、所定の単位を修得し第二次試間に合格せずに退学した場合、もしくは所定の単位を修得せぬまま退学した場合、これを「退学者」と呼ぶ。
- (2) 「退学者」が学位論文を提出しようとする場合は、別に定める「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に従う。

II. 研究指導分野

◎国際学研究科国際人文社会科学専攻

国際政治・経済研究、国際協力研究、地域文化研究（中国・日本・アメリカ）、文化人類学研究、マネジメントシステム研究、グローバルシステム研究、日本語教育研究、英語教育研究（英語学、英米文学含む）、健康心理学研究、高等教育（大学）研究など。

◎老年学研究科老年学専攻

老年心理学研究、老年保健社会学研究、老年健康増進学研究、老年精神保健学研究、老年保健医療研究

III. 担当者（研究分野）一覧

国際人文社会科学専攻（五十音順）

科目名	教員名	研究分野	単位	備考
研究指導I～VI	石川利江	ストレスと健康支援、認知行動療法、健康心理学	各2単位	
研究指導I～VI	浦田広朗	教育社会学、高等教育の社会学的・経済学的研究	各2単位	
研究指導I～VI	加藤朗	国際政治理論（特に安全保障）及び国際政治思想	各2単位	
研究指導I～VI	境陸	投資管理、経営財務、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント	各2単位	
研究指導I～VI	佐藤以久子	国際法学	各2単位	
研究指導I～VI	鈴木平	実験心理学（健康心理学・臨床心理学の基礎研究）、カオス・複雑系科学（非線形力学）から的心身相関現象、東洋医学的心理学	各2単位	
研究指導I～VI	鷹木恵子	マグリブ地域研究、民衆イスラーム、社会開発、ジェンダー研究	各2単位	
研究指導I～VI	田中義郎	高等教育カリキュラム開発研究、高等教育の行動組織研究、教育と文化環境、中等教育と高等教育の接続研究、大学のマネジメント	各2単位	
研究指導I～VI	中村雅子	アメリカ地域研究、アメリカ教育史、マイノリティ論	各2単位	2018春・秋特別研修
研究指導I～VI	牧田東一	国際協力、国際交流、NGO研究	各2単位	
研究指導I～VI	町田隆吉	中国前近代史（政治史、社会経済史、文化史）、トルファン学、敦煌学	各2単位	
研究指導I～VI	山岸直司	高等教育、比較研究	各2単位	
研究指導I～VI	山口創	健康心理学、ボディ・ワークと心身の健康、幸福感、対人関係	各2単位	
研究指導I～VI	劉敬文	現代中国経済論、東アジア経済比較論	各2単位	

※退任まで3年以内の教員は、上記の表に載せておりません。

(国際人文社会科学専攻の太田哲男、金山権、倉澤幸久、小池一夫、宮副ウォン裕子、山本眞一は3年以内に退任)

※研究指導は原則として同一教員の研究指導I～VI、6科目（研究指導1科目2単位）、1年～3年次で合計12単位必修。

科目ナンバリングコード	科目名	単位	学期	教員名
###790*I	研究指導I	2	春・秋	担当教員
###792*I	研究指導II	2	春・秋	担当教員
###890*I	研究指導III	2	春・秋	担当教員
###892*I	研究指導IV	2	春・秋	担当教員
###990*I	研究指導V	2	春・秋	担当教員
###992*I	研究指導VI	2	春・秋	担当教員

「###」：3文字コードが複数存在する科目

「*」：数字コードが複数存在する科目

老年学専攻（五十音順）

科目名	教員名	研究分野	単位	備考
個別演習 (老年心理学研究A・B)	長田 久雄	老年心理学、健康心理学、臨床心理学、生涯発達心理学	各2単位	
個別演習 (老年保健社会学研究A・B)	杉澤秀博	社会疫学、保健福祉サービス、介護ストレス、高齢者の就労	各2単位	
個別演習 (老年健康増進学研究A・B)	鈴木 隆雄	高齢期の健康維持、老年症候群の予防対策	各2単位	
高齢社会政策学特殊講義	高田 一夫	社会政策、高齢者の雇用問題	2単位 (選択)	
個別演習 (老年精神保健学研究A・B)	新野 直明	老年精神保健学、老年医学、公衆衛生学、転倒、高齢者のうつ	各2単位	
個別演習 (老年保健医療研究A・B)	渡辺修一郎	保健医療サービス、生活習慣病および老年症候群の予防と管理、健康長寿、生活の質	各2単位	

※個別演習は各3科目（同一演習名A+B=4単位）、1年～3年次で合計12単位必修。

※退任まで3年以内の教員は、上記の表に載せておりません。（老年学専攻の白澤政和、芳賀 博は3年以内に退任）

科目ナンバリングコード	科目名	単位	学期	教員名
GTL790*I	個別演習A	2	春・秋	担当教員
GTL792*I	個別演習B	2	春・秋	担当教員

「*」：数字コードが複数存在する科目

関連規程（参考資料）

大学院学則は変更されることがありますので、必ず本学公式ホームページを参照し、確認してください。

桜美林大学大学院学則

平成5年3月19日制定

第1章 総 則

第1節 目的及び達成の評価

(目的)

第1条 桜美林大学大学院（以下「本大学院」という。）は、本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。

(目的達成の点検と評価)

第2条 本大学院は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。

第2節 組織

(課程等)

第3条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

- 2 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、又は教育研究上必要がある場合においては博士前期課程と博士後期課程の履修上の区分を設けないプログラム（以下「一貫制博士プログラム」という。）を置くことができる。
- 3 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 4 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- 5 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(研究科、専攻及び入学定員等)

第3条の2 本大学院に置く研究科、専攻、及びその入学定員、収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
国際学研究科	国際学専攻	博士前期課程	10	20
	国際人文社会科学専攻	博士後期課程	10	30
	国際協力専攻	修士課程	10	20
老年学研究科	老年学専攻	博士前期課程	20	40
		博士後期課程	3	9
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	20	40
大学アドミニストレーション研究科 (通信教育課程)	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	40	80
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	30	60
言語教育研究科	日本語教育専攻	修士課程	30	60
	英語教育専攻	修士課程	10	20
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	13	26
	健康心理学専攻	修士課程	17	34

(養成する人材等)

第3条の3 前条の専攻の人材養成等に関する目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際学専攻博士前期課程は、政治・経済、文化、地域研究等について、国際比較的思考を身につけ、国際的な視点と判断力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (2) 国際人文社会科学専攻博士後期課程は、国際的・学際的な視点から、国際社会・地域の諸問題をはじめ、心理学、教育学、言語学等の学術分野をも総合して、国際的に通用する学術的研究者や高度な専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (3) 国際協力専攻修士課程は、国際的な視野に立ち、国際社会の変化に柔軟に対応できる思考と行動力を併せ持った国際協力分野の高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (4) 老年学専攻博士前期課程は、高齢者により広範な社会的参加を実現するための専門的知識・能力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。老年学専攻博士後期課程は、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者、及び実践的応用の可能な能力を有する高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (5) 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニスター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (6) 経営学専攻修士課程は、複雑化する国際競争社会において、的確な企業経営の判断が下せる知識、スキル、発想、戦略的思考、変化への柔軟性、ナレッジ変換・コンセプト化、リスクテイク、これらを兼ね備えた高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (7) 日本語教育専攻修士課程は、国内外を問わず現職で日本語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた日本語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (8) 英語教育専攻修士課程は、現職で英語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた英語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (9) 臨床心理学専攻修士課程は、臨床心理学を基礎学問として、心の健康に関する研究を行い、臨床心理士等の心の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (10) 健康心理学専攻修士課程は、心身の健康を実現するための専門的知識・能力を有する専門健康心理士等の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。

第3節 教員（省略）

第4節 大学院の運営（省略）

第5節 学年、学期、休業日及び授業期間

(学年、学期、休業日及び授業期間)

第12条 本大学院の学年、学期、休業日及び授業期間については、^{*1} 本学学則を準用する。

第2章 研究科通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修士課程及び博士前期課程の修業年限及び在学年限)

第13条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年とする。

- 2 在学年数は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。
- 3 学生が職業を有している等の事情により、前項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。
- 4 前項の規定が適用される場合、在学年数は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。

- 5 主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(博士後期課程の修業年限及び在学年限)

第13条の2 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

- 2 在学年数は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。

第2節 入学

(入学の時期)

第14条 本大学院の入学の時期については、^{*2} 本学学則を準用する。

(修士課程又は博士前期課程の入学資格)

第15条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定められた大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(博士後期課程の入学資格)

第15条の2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この条において同じ。）を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (8) 外国の学校、我が国において大学院の課程を有すると認定できる外国の教育施設及び国際連合大学の教育課程

を履修し、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに関連分野の基礎的素養を当該前期課程において修得又は涵養すべきものについての試験や、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力を当該前期課程において修得すべきものについての審査に相当するものの合格により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可)

第16条 本大学院への入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可については、^{*3} 本学学則を準用する。

(転入学)

第17条 他の大学院に在学する者で、本大学院への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は選考のうえ当該研究科委員会の議を経て転入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により転入学を志願するときは、在籍する大学院の学長又は研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 転入学する者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに転入学する年次については、当該研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(退学者の再入学)

第17条の2 本大学院を退学した者の再入学については、^{*4} 本学学則を準用する。

第3節 教育課程等

(教育方法)

第18条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする。

- 2 本大学院は、前項の授業又は研究指導を、夜間その他特定の時間又は時期において行うことができるものとする。
- 3 本大学院は、第1項の授業又は研究指導を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業等を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第18条の2 本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目及び単位)

第19条 本大学院における授業科目及びその単位数は、別表Iのとおりとする。

(単位の計算基準)

第20条 各授業科目の単位数の計算基準については、^{*5} 本学学則を準用する。

(履修科目の届)

第21条 学生は各学期初めに履修する科目を選定し、学長に届け出るものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等)

第22条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）等との協議に基づき、当該大学院等の授業科目の履修を認めることができる。

- 2 本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、第23条により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとし、認定は当該研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(入学前の既修得単位の認定)

第23条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、前条により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとし、認定は当該研究科委員会の議を経て学長が決定する。

第4節 課程修了及び学位

(単位修得の認定)

第24条 履修科目の単位修得の認定は、試験により担当教員が行うものとする。

2 履修した授業科目の成績は、A、B、C、D、Fをもって表わし、A、B、C、Dを合格とする。但し、学長が必要と認めるときは、これら以外の表記で成績を表すことを認めることができる。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第25条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、次のとおりとする。

- (1) 国際学研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、32単位以上を修得しなければならない。但し、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (2) 老年学研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (3) 大学アドミニストレーション研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (4) 大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。
- (5) 経営学研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、32単位以上を修得しなければならない。但し、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (6) 言語教育研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (7) 心理学研究科臨床心理学専攻の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。健康心理学専攻の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、32単位以上を修得しなければならない。但し、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるもの

とする。

- 2 一貫制博士プログラムにおいて、第1項第2号に規定する博士前期課程の修了に相当する要件を満たした者に、修士の学位を授与することができる。

(博士後期課程の修了要件)

第26条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、学長が特に認めた場合に限り、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年
- (2) 博士前期課程又は修士課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年

(学位)

第27条 本大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位（専攻分野の名称）
国際学研究科	国際学専攻	博士前期課程	修士（国際学）
	国際人文社会科学専攻	博士後期課程	修士（学術）
	国際協力専攻	修士課程	修士（国際協力）
老年学研究科	老年学専攻	博士前期課程	修士（老年学）
		博士後期課程	博士（老年学）
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	修士（大学アドミニストレーション）
大学アドミニストレーション研究科 (通信教育課程)	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	修士（大学アドミニストレーション）
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	修士（経営学）
言語教育研究科	日本語教育専攻	修士課程	修士（日本語教育）
	英語教育専攻	修士課程	修士（英語教育）
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	修士（臨床心理学）
	健康新心理学専攻	修士課程	修士（健康新心理学）

- 2 前項のほか、本大学院が行う博士論文の審査に合格し、かつ、同課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に、博士の学位を授与する。
- 3 この学則に定めるもののほか、学位及びその授与に關し必要な事項は、本学学位規則に定める。

第5節 学籍の異動

(休学、転学、留学、退学及び除籍)

第28条 本大学院の休学、転学、留学、退学及び除籍については、^{※4} 本学学則を準用する。

第6節 賞罰

(賞罰)

第29条 学生の賞罰については、^{※6} 本学学則を準用する。

第7節 外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生

(外国人留学生)

第30条 外国人で、大学において教育を受けることを目的として入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、学長は選考のうえ当該研究科委員会の議を経て外国人留学生として入学を許可することがある。

(研究生)

第31条 本大学院を修了した者のうち本大学院で研究を継続することを願い出た者については、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、学長は当該研究科委員会の選考を経て研究生として入学を許可することがある。

2 他の大学院を修了した者又は本大学院を修了した者と同等以上の学力があると認められた者についても、前項に定められた手続きを経て研究生として入学を許可することがある。

(委託研究生)

第32条 他の大学院又は研究機関等から、本大学院の特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、学長は当該研究科委員会の選考を経て研究生として入学を許可することがある。

- 2 委託研究生の入学資格は、第15条又は第15条の2に定める者とする。
- 3 委託研究生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。
- 4 前項の試験を受けて合格した者には、成績を記載した証明書を交付する。但し、単位は授与しない。

(科目等履修生)

第33条 本大学院所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、学長は当該研究科委員会の選考を経て科目等履修生として履修を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学資格は、第15条又は大学・大学院連携に基づき受け入れる者、もしくは第15条の2に定める者とする。
- 3 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。
- 4 科目等履修生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。
- 5 前項の試験を受けて合格した者には、成績並びに修得単位を記載した証明書を交付する。

(聴講生)

第34条 本大学院所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の聴講を志願する者があるときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、学長は当該研究科委員会の選考を経て聴講生として聴講を許可することがある。

- 2 聴講生の入学資格は、第15条又は第15条の2に定める者とする。
- 3 聴講生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。
- 4 聴講生には単位を授与しない。

(外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生に関する規程)

第35条 外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生に関する規程は、別に定める。

第8節 教育職員免許状

(教育職員免許状)

第36条 中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科
国際学研究科	国際学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
老年学研究科	老年学専攻	高等学校教諭専修免許状	福祉
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
言語教育研究科	日本語教育専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	国語
	英語教育専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)
		高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)

第9節 学納金

(学納金)

第37条 本大学院の入学検定料、入学金、授業料、実験実習費の納入額は、別表Ⅱのとおりとする。

2 学納金の納入方法等については、^{*7} 本学学則を準用する。

3 第13条第3項及び第5項に該当する学生の学納金については、別に定める。

第10節 図書館・研究施設

(附属図書館)

第38条 本学図書館に関する規程を、本大学院にも準用する。

(学生研究室)

第39条 本大学院に、学生研究室を設ける。

2 学生研究室に関する細則は、学長が定める。

(学群等の施設及び設備の共用)

第40条 本大学院は、学群等の施設及び設備を共用することができる。

第11節 雜則

(本学学則の準用等)

第41条 この学則に定めるもののほか、本大学院に関し必要な事項は、本学学則の規定を準用する。

2 この学則に定めるもののほか、本大学院通信教育課程に関し必要な事項は、本大学院通信教育課程規程に定める。

(学則の改廃)

第42条 この学則の廃案は、大学院委員会、教育研究評議会及び常務理事会の議を経て理事会が行う。

附 則 (一部省略)

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 第3条の2の規定にかかわらず、平成21年度の国際学研究科国際学専攻博士前期課程の収容定員は60人とする。

3 第3条の2の規定にかかわらず、国際学研究科国際関係専攻博士後期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程の収容定員漸減は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国際学研究科	国際関係専攻	博士後期課程	6	3	0
	環太平洋地域文化専攻	博士後期課程	6	3	0
	言語教育専攻	修士課程	40	0	-
	人間科学専攻	修士課程	30	0	-

- 4 第27条の規定にかかわらず、平成20年度に国際学研究科国際学専攻博士前期課程に入学し、同専攻を修了した者には修士（国際学）、修士（国際経営）、修士（比較文化）のうち、最も適当な学位を授与する。
- 5 第27条の規定にかかわらず、国際学研究科国際関係専攻博士後期課程を修了した者には博士（学術）、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程を修了した者には博士（学術）、国際学研究科言語教育専攻修士課程を修了した者には修士（日本語教育）又は修士（英語教育）、国際学研究科人間科学専攻修士課程を修了した者には修士（臨床心理学）又は修士（健康心理学）の学位を授与する。
- 6 第36条の規定にかかわらず、平成20年度以前に国際学研究科国際学専攻に入学した者は、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（地理歴史）、高等学校教諭専修免許状（公民）、中学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（商業）を取得することができる。
- 7 第36条の規定にかかわらず、国際学研究科言語教育専攻において、中学校教諭専修免許状（国語）、高等学校教諭専修免許状（国語）、中学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、並びに国際学研究科人間科学専攻において、中学校教諭専修免許状（保健体育）、高等学校教諭専修免許状（保健体育）を取得することができる。
- 8 国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程は、平成21年4月1日をもって学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。
- 9 国際学研究科国際関係専攻博士後期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程に係る別表I（第19条関係）は、在学生の修了を待って削除する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 国際学研究科老年学専攻博士後期課程の廃止時期は平成26年3月31日とする。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

※ 1

(学年)

第22条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第23条 学年を、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月15日まで

秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第24条 大学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律で定められた休日
- (2) 創立記念日（5月29日）
- (3) 春季休業 3月20日から4月5日まで
- (4) 夏季休業 8月1日から9月15日まで
- (5) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 学長は、臨時に前項の休業日を変更し、又は休業日に授業を行わせ、もしくは臨時休業日を定めることができる。

(授業期間)

第25条 授業を行う期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

※ 2

(入学の時期)

第28条 入学の時期は、毎学年の始めとする。但し、第29条の各号に該当する者で、教育上支障がないときは、9月に入学を許可することがある。

※ 3

(入学の出願)

第30条 本学への入学を志願する者は、所定の入学願書その他の必要書類を入学検定料とともに、本学の指定する期日までに提出しなければならない。

(入学者の選考)

第31条 前条の入学志願者の選考については、別に定める。

(入学の手続き)

第32条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに本人と保証人連署の誓約保証書のほか、定められた書類を提出するとともに、定められた期日までに所定の納入金を納付しなければならない。

(入学の許可)

第33条 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

※ 4

(休学)

第48条 病気又はその他やむを得ない事由により就学することができないときは、事由を付して保証人連署のうえ

休学願を提出しなければならない。なお、必要な場合は医師の診断書を添えなければならない。

2 前項の願い出があったときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

第49条 休学の期間が1年を超えたときは、改めて休学願を提出しなければならない。

第50条 休学の期間は、引続き2年を超えることはできない。

2 休学の期間は、在学中を通じて3年を超えることはできない。

3 前2項の期間は、在学年数に算入しない。

第51条 休学の事由が終わったときは、願い出により復学することができる。

2 復学の時期は、各学期の初めとする。

(転学)

第52条 本学から他の大学に転学を志望する者があるときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

(留学)

第53条 外国の大学への留学を志望する者は、学長に願い出てその許可を得て留学することができる。

2 許可を受けて留学した者の外国の大学での在学期間は、2年を限度として、本学における在学期間に算入することができる。

3 この規定に定める留学に関し必要な事項は、学長が定める。

(転群転類)

第54条 本学在学者で本学の他学群・他学類等への転群、転類等を志望する者があるときは、学長は当該両学群の教授会の議を経てこれを認めることができる。

2 前項の転群転類者の在学年数については、元の学群、学類等の在学年数の全部又は一部を算入することができる。

(退学)

第55条 本学を退学しようとする者は、事由を付して保証人連署のうえ退学願を提出しなければならない。

2 前項の願い出があったときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

(除籍)

第57条 次の各号の一に該当する者は、当該学群の教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第26条第2項に定める在学年限を超えた者
- (2) 第50条第1項並びに第2項に定める休学期間を超えてなお就学できない者
- (3) 学納金納付期限を超えて、所定の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(再入学)

第57条の2 退学者及び第57条第1項第3号により除籍された者が再入学を願い出たときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可することができる。その場合、所定の期日までに所定の学納金を納付しなければならない。

2 再入学の時期は、各学期の初めとする。

3 懲戒処分により退学した者には、原則として再入学を許可しない。

※5

(単位の計算方法)

第38条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。
但し、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作、校外学習・個別課題学習等の授業科目及び公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して、適切な単位を授与することができる。

※ 6

(表彰)

第60条 本学の教育目的に添い、成績優秀で他の模範となる行為のあった者は、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第61条 本学の学生で、学則又は学内の規則に反し、その他学生としてふさわしくない行為のあった者には、学長は当該学群の教授会の議を経て懲戒を行うことがある。

第62条 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

- 2 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うことができる。
 - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - (3) 正当な事由がないにもかかわらず出席の常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 3 懲戒処分の基準及びその手続きについては、別に定める。

※ 7

第73条 入学検定料、入学金、施設設備費、授業料、教育充実費、実験実習費、その他臨時に定める学納金は、本学の指定する期日までに納付しなければならない。

第74条 やむを得ない事由のため学納金の納付が困難となった者については、願い出により納付期限を延長し、又は分納を許可することがある。

第75条 1学期を通じて休学する者は、別表Ⅲに定めた額を納付するものとする。

第75条の2 他の大学（外国の大学を含む。）との共同学位プログラムを学修する者の当該他大学で学修する期間の学納金は、当該他大学が定めた額を当該他大学に直接納付するものとし、本学へは別表Ⅳに定めた額を納付するものとする。

第76条 学期の途中で退学、転学、又は休学した者については、その期の学納金は徴収する。

第77条 科目等履修生、聴講生、外国人留学生、特別聴講学生及び研究生の学納金については、別に定める。

第78条 既に納付した学納金は、原則としてこれを返還しない。

桜美林大学大学院通信教育課程規程

平成 16 年 4 月 1 日制定

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 桜美林大学大学院通信教育課程（以下「本通信教育課程」という。）は、本学の建学の精神と目的に則り、本学大学院の通学課程に則して、主として通信の方法による正規の課程として開設し、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。

(目的達成の点検と評価)

第 2 条 本通信教育課程は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。

(課程)

第 3 条 本通信教育課程に、修士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(修業年限及び在学年限)

第 4 条 本通信教育課程修士課程の修業年限及び在学年限については、本学大学院学則を準用する。

(研究科、専攻及び入学定員等)

第 5 条 本通信教育課程に置く研究科、専攻、及びその入学定員、収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	40	80

2 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。

第 2 章 教 員（省略）

第 3 章 運営組織（省略）

第 4 章 教育課程及び教育方法

(授業科目及び単位)

第 9 条 本通信教育課程における授業科目及びその単位数は、本学大学院学則の別表 I のとおりとする。

(教育方法)

第 10 条 本通信教育課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする。

2 授業の方法は、次のいずれか、又はそれらの併用により行うものとする。

(1) 印刷教材等による授業

- (2) 面接授業
- 3 印刷教材等については、授業科目を担当する教員が指定するものとする。
- 4 研究指導については、定期的に対面や通信機器等を利用して行うものとする。

第5章 課程修了及び学位

(単位修得の認定)

第11条 履修科目の単位修得の認定については、本学大学院学則の定めるところによる。

(修了要件)

第12条 本通信教育課程修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。

(学位)

第13条 本通信教育課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位（専攻分野の名称）
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	修士（大学アドミニストレーション）

2 この規程に定めるもののほか、学位及びその授与に関し必要な事項は、本学学位規則に定める。

第6章 入学及び学籍の異動

(入学の時期)

第14条 本通信教育課程の入学の時期は、4月とする。但し、教育研究上支障がないときは、9月に入学を許可することがある。

(入学資格等)

第15条 本通信教育課程の入学資格、入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可、転入学、退学者の再入学については、本学大学院学則を準用する。

(休学、転学、留学、退学及び除籍)

第16条 本通信教育課程の休学、転学、留学、退学及び除籍については、^{※4} 本学学則を準用する。

第7章 学納金

(学納金)

第17条 本通信教育課程の入学検定料、入学金、授業料の納入額は、本学大学院学則の別表Ⅱのとおりとする。

第8章 雜 則

(学則の準用)

第18条 この規程に定めるもののほか、本通信教育課程に関し必要な事項は、本学大学院学則並びに本学学則の規定を準用する。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、大学院委員会、教育研究評議会及び常務理事会の議を経て理事会が行う。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 5 条の規定にかかわらず、本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程の収容定員漸減は、次のとおりとする。

研 究 科 名	専 攻 名	課 程	平成 20 年度	平成 21 年度
国際学研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	40	0

3 第 13 条の規定にかかわらず、本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程を修了した者には、修士（大学アドミニストレーション）の学位を授与する。

4 本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程は、平成 20 年 4 月 1 日をもって学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程の廃止の時期は平成 24 年 3 月 31 日とする。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

その他

ハラスメントについて

桜美林大学はキリスト教精神に立つ大学として、人権を何よりも重んじ、差別のない社会を築く人材を育成することを教育の基調としている。ハラスメントは院生の教育を受ける権利を侵し、法の前の平等と個人の尊厳を侵害するものである。万が一、ハラスメントによる人権侵害が発生したときは、適切な手続に沿って迅速な対応にあたる。なお、大学内だけではなく、合宿先や歓迎会を含め、ハラスメントの生じた場所や時間を問わず対象となる。

(1) セクシュアル・ハラスメントとは

いわゆるセクハラといわれる性的嫌がらせで、相手の意に反する性差別的、性的言動などによって不快感、不利益を与える環境を作り出す行為のことである。受け手が不快に感じればセクシュアル・ハラスメントとなる。

(2) アカデミック・ハラスメントとは

教育研究上優位にある者が相手に不適切な言動・指導・措置などを取り、教育研究を妨害するものを言う。心身を害するような不当な課題を与えたり、無関係な雑用を強いる、研究成果の流用などがある。

(3) 相談窓口

本学ではハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、ハラスメント防止対策委員会を置き、下記の窓口で相談に応じている。

相談窓口：キリスト教センター（TEL：042-797-1695／E-mail：chap@obirin.ac.jp）

科目ナンバリングコード

【表4】十の位：学問分野・領域の細分

3文字コード	学問分野名称(日本語)	十の位	学問分野・領域の細分	3文字コード	学問分野名称(日本語)	十の位	学問分野・領域の細分
ANS	アジア地域研究	0	総論／総合／概論／一般／原論	POL	政治学	5	日本研究
		1	政治			6	行政学・行政理論
		2	経済			7	政治学・政治理論
		3	歴史			8	政治制度論・過程論
		4	文化			9	政治文化論
		5	社会			0	総論／総合／概論／一般／原論
		6	芸術			1	経済理論
		7	文学			2	経済事情
		8	学際			3	国際経済学
		9	-			4	財政・金融
JPS	日本地域研究	0	総論／総合／概論／一般／原論	ECO	経済学	5	公共経済学
		1	政治			6	労働経済学
		2	経済			7	産業経済学
		3	歴史			8	経済史
		4	文化			9	環境経済学
		5	社会			0	総論／総合／概論／一般／原論
		6	芸術			1	環境思想・哲学・倫理学
		7	文学			2	環境教育・環境情報
		8	学際			3	環境法・経済・社会
		9	-			4	環境影響評価・環境政策
AMS	アメリカ地域研究	0	総論／総合／概論／一般／原論	ENV	環境学	5	自然環境・環境動態
		1	政治			6	放射線・化学物質影響科学
		2	経済			7	環境技術・環境材料
		3	歴史			8	廃棄物・リサイクル
		4	文化			9	-
		5	社会			0	総論／総合／概論／一般／原論
		6	芸術			1	情報学基礎
		7	文学			2	情報社会関係
		8	学際			3	情報システム
		9	-			4	ネットワーク関連
ANT	人類学	0	総論／総合／概論／一般／原論	IST	情報学	5	ソフトウェア・認知科学
		1	宗教			6	データ活用・データベース
		2	現代社会			7	マルチメディア・コンテンツ
		3	ジェンダー			8	経営情報
		4	生業			9	ビジネス
		5	-			0	総論／総合／概論／一般／原論
		6	-			1	日本
		7	-			2	アジア
		8	-			3	アメリカ
		9	-			4	ヨーロッパ
INT	国際関係論	0	総論／総合／概論／一般／原論	HIS	歴史学	5	その他の地域
		1	国際関係理論			6	-
		2	歴史			7	-
		3	トランシナショナル・イシュ(国際交流論)			8	-
		4	グローバル・イシュ(地球規模課題)			9	-
		5	-			0	総論／総合／概論／一般／原論
		6	-			1	情報学・情報科学
		7	-			2	環境学
		8	-			3	生活科学
		9	-			4	博物学
POL	政治学	0	総論／総合／概論／一般／原論	IDP	総合科学	5	医学・歯学・薬学・看護学
		1	政治思想史			6	介護・福祉学
		2	政治史			7	-
		3	比較政治・地域研究			8	-
		4	国際政治理論			9	-

詳細説明はP.24参照

3文字コード	学問分野名称(日本語)	十の位	学問分野・領域の細分	3文字コード	学問分野名称(日本語)	十の位	学問分野・領域の細分
LAW	法学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	ACC	会計学	5	国際会計
		1	基礎法			6	税務会計
		2	公法			7	公会計
		3	国際法			8	環境会計
		4	民事法			9	-
		5	企業法・経済法			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		6	刑事法			1	マーケティング
		7	社会法			2	消費者行動
		8	新領域法			3	流通
		9	-			4	保険
SWE	社会福祉学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	CMS	商学	5	商業
		1	社会福祉援助技術			6	-
		2	精神保健福祉援助技術			7	-
		3	児童			8	-
		4	障害者			9	-
		5	高齢者			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		6	地域・環境			1	人文科学
		7	制度・計画			2	人文科学
		8	経営・運営			3	社会科学
		9	保健医療介護			4	社会科学
EDU	教育学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	ACG	アカデミック・キャリアガイダンス	5	自然科学
		1	教育史・教育思想・教育哲学			6	自然科学
		2	教育方法・教育技術			7	学際・統合科学
		3	教師教育・教育実践			8	学際・統合科学
		4	教科教育学			9	-
		5	教育心理学			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		6	発達教育学・生涯教育学			1	理論言語学
		7	社会教育			2	歴史言語学
		8	家庭教育			3	応用言語学
		9	教育社会学・教育行政学・教育法			4	個別言語学
SOC	社会学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	LIN	言語学	5	言語学史
		1	社会学史			6	対照言語学
		2	社会調査法			7	コーパス言語学
		3	社会・文化システム論			8	-
		4	社会集団と組織			9	-
		5	社会問題			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		6	-			1	言語知識
		7	-			2	言語知識
		8	-			3	教育・習得
		9	-			4	教育・習得
MGM	経営学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	JLE	日本語教育	5	スキル
		1	企業経営			6	スキル
		2	経営組織			7	文化・共生
		3	経営情報			8	文化・共生
		4	経営管理			9	-
		5	経営戦略			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		6	国際経営			1	Reading
		7	人的資源管理			2	Writing
		8	技術経営			3	Listening
		9	経営事情			4	Speaking
ACC	会計学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	ELS	英語	5	英語学
		1	財務会計			6	英語教育
		2	管理会計			7	異文化理解
		3	会計監査			8	公的試験・留学対策
		4	簿記			9	-

3文字コード	学問分野名称(日本語)	十の位	学問分野・領域の細分	3文字コード	学問分野名称(日本語)	十の位	学問分野・領域の細分
PSY	心理学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	HES	高等教育論	6	教務・学生論
		1	方法論・実験			7	国際交流・研究支援論
		2	教育・発達			8	教員・職員論
		3	生理・認知・学習			9	-
		4	対人・社会			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		5	人格・臨床	GTL	老年学	1	老年医学
		6	健康			2	老年精神医学
		7	実践			3	老年ヘルスプロモーション
		8	-			4	老年心理学
		9	-			5	老年社会学
MED	医歯薬学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	TOR	観光学	6	老年福祉学
		1	薬学			7	老年学研究法
		2	基礎医学			8	総合科学(学際領域)
		3	境界医学			9	-
		4	社会医学			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		5	内科系臨床医学			1	観光経営論
		6	外科系臨床医学			2	ホスピタリティ経営論
		7	歯学			3	エンターテイメント経営論
		8	看護学			4	ホスピタリティマネジメント
		9	-			5	-
HSS	健康・スポーツ科学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	SSC	社会科学	6	-
		1	体の健康			7	-
		2	体の健康			8	-
		3	心の健康			9	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		4	心の健康			1	政治学・政策科学
		5	スポーツ科学			2	法学
		6	スポーツ科学			3	経済学
		7	-			4	経営学
		8	-			5	社会学
		9	-			6	文化人類学
ETH	倫理学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	HUM	人文科学	7	教育学
		1	学説史			8	歴史学
		2	思想史			9	-
		3	メタ倫理			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		4	現代理論			1	哲学
		5	社会倫理			2	宗教学・神学・仏教学
		6	公共性			3	美学
		7	人権学			4	心理学
		8	-			5	文学
		9	-			6	芸術学
REL	宗教学	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論	LIT	文学	7	言語学
		1	歴史			8	-
		2	哲学・思想			9	-
		3	諸宗教			0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論
		4	諸地域			1	日本
		5	-			2	韓国
		6	-			3	中国
		7	-			4	ロシア
		8	-			5	ドイツ
		9	-			6	フランス
HES	高等教育論	0	総論 / 総合 / 概論 / 一般 / 原論			7	英語圏
		1	制度・行政・政策			8	その他
		2	比較・歴史論			9	-
		3	方法・調査論				
		4	大学教育論				
		5	経営・財務・会計論				



2012年度に日本高等教育評価機構から
「大学評価基準に適合している」と認定されました